

教育民生常任委員会
決算・予算常任委員会教育民生分科会

(平成29年9月14日)

○ 荒木美幸委員長

ただいまより予算常任委員会教育民生分科会を始めさせていただきます。

議案第13号 平成29年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○ 荒木美幸委員長

ここからは予算常任委員会教育民生分科会としまして、議案第13号平成29年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会におきまして追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言をお願いします。

（なし）

○ 荒木美幸委員長

なしとの声をいただきました。

別段ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いします。

（なし）

○ 荒木美幸委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 荒木美幸委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

それでは、議案第13号平成29年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべき事項につきましては、皆様からご提案がありましたらお受けしますが、よろしいでしょうか。

（なし）

○ 荒木美幸委員長

では、全体会に送るべき事項はないものといたします。

以上で、議案第13号平成29年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の審査を終了いたします。

〔以上の経過により、議案第13号 平成29年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

10：03 休憩

10：41 再開

○ 荒木美幸委員長

続きまして、所管事務調査といたしまして、平成29年度第1回及び第2回四日市市障害者施策推進協議会、平成29年度第2回四日市市社会福祉協議会理事会、平成29年度第4回

及び第5回四日市市民生委員推薦会について、一括して報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

○ 田中障害福祉課長

おはようございます。障害福祉課長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、引き続き同じ資料の15ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

6月27日に開催しました第1回四日市市障害者施策推進協議会について報告させていただきます。

議題につきましては、(1) 障害者医療費助成制度について、既存事業の見直しについて、(2) 第4次四日市市障害者計画策定に向けたアンケートの実施について、(3) 第5期四日市市障害福祉計画について、以上の三つを議題といたしました。

一つ目の議題の障害者医療費助成制度について、既存事業の見直しについては、障害者制度の変遷、本市の障害福祉に係る予算額の推移、既存事業の見直しの考え方、身体障害者4級医療費助成の制度案について報告を行い、委員の皆様よりご意見をいただきました。

委員から出された主な意見を15ページの中段に記載をさせていただきました。

16ページから18ページにかけては、1回目の障害者施策推進協議会で使用させていただいた資料を添付させていただきました。

協議会において、委員から出された主な意見を一部紹介させていただきます。

医療費助成は、収入状況も障害の状況によってさまざまであり、この点も踏まえた議論が必要である。医療費助成の制度設計は、所得制限など何らかの条件を課していかないと制度の維持が困難になるのではないかという懸念を持っている。障害のある人が当たり前の生活をするために何が必要かの議論をすべきである。通院医療費のみ助成、所得制限、一部負担の導入など、具体案が出ており、より精査が必要である。自動車燃料費用助成、タクシー料金助成は、利用しやすい制度への見直しが必要である。障害福祉の予算増加は、当たり前の生活ができるようになっただけのことである。見直す事業について、制度の発足時の目的とは違う利用の仕方があると思うなどの意見が出されました。

続いて、二つ目の議題ですが、障害者基本法に規定されている市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画である四日市市障害者計画について、平成31年度を初年度とする第4次の計画策定に向け、今年度、アンケートを予定しており、そのスケジュール

ルであったりアンケートの実施方針についての説明を行いました。

続いて、三つ目の議題ですが、今年度策定をいたします第5期四日市市障害福祉計画が障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの提供について、国の示す基本方針に沿って、平成30年度から平成32年度までの3年間のサービス見込み量とサービス提供の方向性を示すものであるということを説明させていただき、現在の進捗状況のほうを報告させていただきました。

続いて、タブレットの19ページをごらんください。

8月21日に開催をいたしました第2回四日市市障害者施策推進協議会について報告をさせていただきます。

議題につきましては、(1) 障害者医療費助成制度について、(2) 第3次四日市市障害者計画の進捗状況の確認について、(3) 第4次四日市市障害者計画の策定に向けたアンケートと今後のスケジュールについて、以上を議題とさせていただきました。

一つ目の議題、障害者医療費助成制度についてですが、平成28年度に実施をいたしました身体障害者手帳4級所持者の方の年間総収入額のアンケートの結果、それと、身障4級の医療費助成制度を実施している中核市及び中核市候補市のそれぞれの助成制度の内容を示した資料を提示させていただき、委員の皆様よりご意見をいただきました。

出された主な意見を19ページに記載させていただきました。タブレットの20ページから21ページには、第2回の障害者施策推進協議会で使用させていただいた資料を添付させていただいております。

委員の皆様から出された主な意見については、少し紹介をさせていただきますと、検討するのであれば所得制限の導入であり、本人の所得で考えるべきである。所得制限は仕方がない。必要に応じて所得制限ラインを見直していけばよい。所得制限は市民税非課税世帯と考えるが、苦しくなる世帯がある。所得制限を設けることにより、ぎりぎりのラインで助成が受けられない人への支援も必要である。所得制限は本人の収入だけでなく、配偶者や家族を含めることが必要である。特定の病気での制限、年齢制限、自己負担の導入は考えにくい。県内他都市と同様に、身体障害者4級の医療費助成を四日市市でも実施してほしい。中核市や中核市候補市では、全て何らかの条件をつけていること、県内で身体障害者4級の医療費助成を実施している都市とは人口規模などが異なることを考えると、所得制限はやむを得ないなどの意見が出されました。

続いて、二つ目の議題ですが、第3次四日市市障害者計画の進捗状況について、平成28

年度の実施状況表と意見書を配布させていただき、各委員から意見書を提出していただき、次回3回目の協議会でその意見に対する回答をさせていただくということを説明させていただきました。

続いて、三つ目の議題ですが、第4次四日市市障害者計画の策定に向けたアンケートと今後のスケジュールについて、アンケート調査業務の委託候補者の選定を行ったこと及びことしの10月中旬ごろにアンケートを配布予定ということを報告させていただきました。さらに、アンケートの項目案ができ次第、各委員の皆様へ送付をさせていただき、ご意見をいただきたいという旨、報告をさせていただきました。

私の説明は以上です。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、水谷でございます。おはようございます。

続きまして、22ページのほうをごらんいただけますでしょうか。

平成29年度第2回社会福祉協議会理事会の報告でございます。

去る8月28日に第2回目の社会福祉協議会の理事会のほうが開催されました。会議の概要でございますが、理事の一部変更について、評議員会の招集について、評議員候補者の推薦について、四日市市社会福祉大会における福祉功労者の表彰について、また、各種規程の一部改正及び廃止についての審議が行われまして、別段異議なく承認をされたところでございます。

また、報告事項といたしまして、平成29年4月から7月における会長及び業務執行理事の業務報告について、以下計5点の報告事項がございました。

続きまして、23ページでございます。

平成29年度第4回及び第5回の四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

各地区のほうから民生委員の候補者の推薦をいただきましたので、その審議のほうをさせていただきますところでございます。

第4回目につきましては、6月29日から7月5日にかけて、持ち回り審議という形でさせていただきます。こちらは羽津地区のほうから1名の候補者をいただいております。

第5回目につきましては、8月3日に開催をさせていただき、川島地区から1名、三重地区から1名、計2名の候補者について審議をさせていただきます。いずれもそのまま

審議の結果を別段異議なく承認をされましたので、県のほうへ候補者として挙げさせていただいたところでございます。

私のほうからの報告は以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 加藤清助委員

前段の二つの会議の報告は、障害者施策推進協議会の1回と2回ですよね。中心的には、報告を見ていると、身障4級の医療費助成の制度案をこの協議会でご議論いただいて策定していこうというふうに読みとれるんですけども、これはアンケートもやるとか、10月中旬にということで、行政側としての制度案の策定及びそれにかかる予算が伴うと思うんですが、それはどんな段取りを描いているんですか。

○ 田中障害福祉課長

今現在、障害者施策推進協議会において、いろんなさまざまな、身障4級の医療費助成について、それから、既存事業の見直しについて、私どもの考え方を示させていただいております。その中で、いろんな意見がありますので、今その意見をどういった形でまとめようかというところで検討させていただいております。できれば私どもとしても、なるべく早い段階でその意見をまとめ上げた上で事業の実施という方向に向けて考えておりますので、具体的なスケジュール感というのはまだ定まっていない状況であります。

○ 加藤清助委員

第5期の障害福祉計画が平成30年度から平成32年度までの3年間のサービス見込み量、サービス提供の方向性を示す内容になるんですけど、現段階で3カ年の障害福祉計画の中に盛り込んでいくという想定もないということなんですか。途中で盛り込むということになるかもしれないとか、どういう範囲。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉計画につきましては、障害者総合支援法に基づく計画になりますので、いわゆるヘルパーであるとか、生活介護というサービスの支給量を定めるものになりまして、こちらの障害者医療費助成制度につきましては別で、今年度アンケートを実施して、平成31年度から計画期間になります、第4次四日市市障害者計画、こちらのほうにそういった障害福祉のさまざまな施策を位置づけております。現在、第3次の四日市市障害者計画なんですが、こちらには、身障4級の医療費助成については、政策として位置づけておりません。現在、障害者施策推進協議会の中でさまざまな議論をさせていただいた上で、第4次の障害者計画のほうにそういったものを位置づけていければなというふうに今考えております。

○ 加藤清助委員

審議、協議の中心が身障4級を医療費助成対象にするかどうかというのになってきているかと思うんですけど、17ページに四日市の障害福祉に係る予算額等の推移というのが平成26年度から平成29年度の当初予算で64億円とかと示されていて、今協議会で審議している身障4級の医療費助成を仮に実施した場合、どれぐらいの必要財源があるかということなんかもこの協議会で資料提供されて議論されたんでしょうか。

○ 田中障害福祉課長

身障4級医療費助成を実施した場合どれぐらいかかるかということなんですが、以前、この身障4級の請願を教育民生常任委員会で採択していただいたときに作成させていただいた資料があるんですが、そのときに試算した結果では、現在、身体障害者1級から3級の方で実施をしています所得制限と全く同じ条件でした場合に試算した数字がありまして、ほぼ年間約3億円程度必要だということで数字を出しておりますので、今現在、各協議会においてはそういった数字を示させていただいております。

○ 加藤清助委員

今答弁にあった、議会は請願採択をしているよということも、協議会の委員さんなんかはご承知の上で参加してもらっているんですね。

○ 田中障害福祉課長

そのとおりであります。

○ 加藤清助委員

いろいろな意見をお持ちの方がいるんやなと思って、これを見ておって、そんなもん拡大せんでもいいような意向の人もおれば、もしやるんやったら、そんなもん所得制限をかけたなあかんやんとか言ってみえるんやけど、でも、全体的な流れというのは、障害者が当たり前の生活をする、障害は自己責任じゃないんだよというのがベースに、障害者差別解消法だとかいうのも制定されて、県や市町によっては条例もできつつある中で、市は、これは僕個人の思いかもわからんけど、障害って、今健常者でもいつなんどき、誰でも障害のある体になる、そういう普遍性だと思うんですね。一度障害者になれば、それが回復して健常者に戻れるということはなかなか難しい、不可逆性というのがあると思うんですね。そういうのに、じゃ、あなたは所得が多いで、サービスを受けるんやったら医療費は自己責任で自分で払いなさいよという論が本当に障害者差別解消法の理念や目指していくこれからの共生社会のふさわしい考え方なのかなって。数字でいけば、それはあんた、所得があるんやで払えるやろうという論調になるのは、僕はわかる。わかるけれども、それは障害問題を考える理念の根本としていいのかなという思いは、これは個人の意見やで。当然それが財政負担を伴えば、いや、そんな所得のある人に税金持っていかなんでもいいやんかと、そうなりますわね、アンケートなんかとっていくと。そこら辺はきっちり僕らも見きわめていかないと、これからの社会をつくっていく上での根本的なベースになるんじゃないかなという思いでいろんなさまざまな意見を見させていただきました。

以上。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

○ 小川政人委員

協議会になっている人たちのメンバーを教えて、先にきちっと出して、それからどうい
う議論がなされたのかということのも大事やし。今の加藤さんにちょっと反論するみたいやけ

ど、障害者であっても健常者と同じ収入を得ておったら、それは障害者扱いせんでもええのかなとも……。健常者と所得の部分において、そういう部分では、ハンデがあることは間違いないんやけど、同じやないかなと思うもので、所得はやっぱりあれば、制限の範囲がどこになるかは知らんけれども必要かなと思うのと、もう一つは、第3次の計画には入ってなかったということなんやわね。それで議会のほうに請願が上がって、議会はなるべく早くやってくださいよという、市でやれることなんやから市で、国がやることではないんやで、市がやろうと思えばやれるということていくと、議会は全会一致で請願を通したと思っているもんで、その部分で精神のほうが先だという障害者の人たちの意見があって、精神を、じゃ、先にやろうかと言ってやったんやけど、結局あのおきも、もうそっちでやらんなら議会でやろうかという話になったら、いや、来年やりますからちょっと待ってくださいとかいいかげんなことを言ったから。あれは本当にそうやったかどうかわからんけど、こっちが出そうかと言ったら、いや、来年やりますから待っておってくださいよとかいう。そうすると、また今度こっちが出そうかと言ったら、いや、来年やりますわという話じゃあかんで、きちっと計画的にやらなあかんところがあって、だから、議会が請願を受けてやってくださいと頼んでおるのに、なかなか永田部長の腰が重いでさ。それが、いや、精神が何とかという話になっておるんやけど、もともとのあれは身体4級の請願やったんやで、そこからもう大分たつもんで、ちょっとスピードを早めて。

確かに制度設計は必要やと思うんやわ、所得制限とかいろんな、みんなの全体の福祉予算やで、それは必要やと思うけれども、もうちょっと早めてスピードアップをしてもらって、定年になるまでにやってよと頼んでおったんやけどどうも無理らしいで、ちょっとスピードが劣っておるのと違うかな。

○ 永田健康福祉部長

腰が重くて申しわけないんですけれども、実際に障害福祉の政策、私の来る前から、やはり、実際に障害者団体の人と話し合いをして、本当にどういうふうに制度をつくっていくかというのは、議論を重ねてきて計画をつくってきたという経緯もございます。今はかなり具体的な意見が出るようになってきた段階かなと思っています。所得制限、言われた部分とか、あるいはほかのサービスの問題とか。ですから、かなり進んではきているというふうな実感はしております。その中で、きちんと、皆さんと――全部の人が同じ意見になるというのは無理だというのはわかっていますけれども――ある程度の方向性というの

は出したいなど。この会議だけではなくて、実際の身体4級の方の会議のほうへも課長とか、場合によっては濱田理事も行って、今までの会議での内容の報告とか説明もして、そこで意見を聞くということもやっております。

その中で、身体4級で非常に難しいと私個人的に思っているのは、例えばアンケートをとりましたね、所得とかいろいろ含めた、平成28年度。議会からもやっぱり所得状況、収入状況どうなんだということもあって。見ると、身体4級の方、働いている人は結構正規の職員で働いている方が多いんです。一般の所得と那些人たちは何ら差がないんですね。ですから、私、今の個人的に、余り言うとかんかもしれませんが、きちんと正規の所得レベルのある方に対しての医療助成よりはほかの重度のサービスのほうにお金を使いたいみたいな思いはあるんです。ですから、本当に必要な人はどこなのという、どのくらいの負担を求めるべきなのというあたりももう少し議論はさせていただきたい。早くしろというのは重々わかっているつもりでおりますので、会議もいつもこの2年間、今までよりずっと回数もふやしてお願いもしておりますので、その辺はぜひご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○ 小川政人委員

いつも会議しておる、会議しておるとは言うんやけど、回数を重ねておる割にまとめが遅いなという、次の第4次の計画でやろうと思っておるのでまとめが遅いのかどうかは知らんけど。それと、所得については、やっぱり障害があることによって所得が得られないという人たちに重きを置いたらいいのであって、障害があっても普通の健常者と一緒の所得を得ている人にまでそんなにすることはないやろうなと僕は思っておるもんで、ちょっと加藤さんの意見とは違ったけど、そういう部分でもうちょっとスピードを早めてやってください。

○ 荒木美幸委員長

ご意見ということでもよろしいでしょうか。

先ほどの協議会のメンバーの名前を教えてくださいよろしいですか。

○ 田中障害福祉課長

協議会のメンバーなんですけれども……。

○ 小川政人委員

プリントでくれる。

○ 田中障害福祉課長

じゃ、資料でお渡しさせていただきます。

○ 荒木美幸委員長

では、他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

15ページ、17ページあたりに言葉が出てくるんですけど、自動車燃料費助成、タクシー料金助成。ちょうどきのう、決算の質疑でも私、確認させてもらったところになるんですけど、それらが一定程度所期の目的を達成したとか、利用しやすい制度への再構築という言葉が出ているんですけど、ちょっとその辺のところのニュアンス、どういうご意見が出ているのか、現状が何か使いにくいのか、そうじゃなくて根本的に……。これだけ見ていただけだと、どう変えていくのか、結構な金額だったと思うんですけど、その辺のご意見が具体的に出ているのかというあたりを教えてください。

○ 田中障害福祉課長

まず、タクシー料金助成については、きのうもちょっとお話をさせていただきましたが、やはり複数枚利用、こちらのほうは導入していただきたいというような声もちろんあります。一方で、制度の当初の目的である外出の回数をふやすというところ、こちらのほうはやはり守っていききたいという、全く逆の意見にはなるんですが、そういった声もございました。

自動車燃料費助成については、これは現状いろんな燃費のいい車というのが出始めている中で、果たしてこの助成の単価が適正であるのかどうかであるとか、例えば、今、けっこう対象になる方が比較的高齢の方が多くて、高齢者の方の自動車運転について、より安全性という面から考えれば一定の年齢制限もというようなお声もいただいております。ただ、やはり自動車燃料費助成は、障害がある方、特に下肢機能障害があ

る方は運転ができますので、自動車燃料費助成をなくすと社会参加がやはり阻害されるというようなお声もいただいております。

○ 加納康樹委員

そういうご意見はわかるんですけど、ここの記述、特に17ページにあるように、所期の目的を一定程度達成したと考えられるというニュアンスが今のお話からは読み取れないんですけども、どういう議論があるんでしょうか。

○ 田中障害福祉課長

この事業が始まったのが、タクシー料金助成につきましては昭和58年度に事業が開始されました。自動車燃料費助成については昭和55年度に事業が開始されました。この当時から比べますと、例えばバスであれば、ノンステップバス等の導入が進んでまいりましたし、いろんな場面で、駅であったり公共交通機関の場所のバリアフリーなんかも進んできましたので、そういったところで、その事業が始まった当時よりはハード面のバリアというのは大分なくなってきたところがあるというようなところも含めて、このような表現をさせていただきます。

○ 加納康樹委員

なので、別に見直しとはいうものの、より使い勝手をよくして拡充してという議論があったということなんですか。読んでみると、根本的に何か変えてぐらいの議論かなというふうにこれだけ読んでいると思ったんですけど、そうでもない感じですか。

○ 田中障害福祉課長

より利用しやすい制度への拡充ということも含めて検討を今させていただきます。

○ 加納康樹委員

最後にしますけど、どう考えても所期の目的を一定程度達成したと考えられるという表現が、ここに記載されているのは正しいのかどうかよくわからないなと思いました。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

私も身体障害者4級医療費助成と既存事業の見直しについてなんですけど、身体障害者4級の医療費助成制度についての所得制限については、請願の審査の中で、請願趣旨の中で、所得実態が大変厳しい状況がある方がいると、そんなことから4級にまで拡大という、そんな流れもあったと思うので、やっぱり所得実態を調べた上で制度設計に向かうというのは、それも必要かなと思っております。

それから、関連的に言えば今の加納委員のところ、私も同じ違和感を持っていますので、これは資料の一部なのかもしれないですけど、ちょっと表現が妙かなという受け止め方しました。

お聞きしたいのは、この1回、2回の障害者施策推進協議会の意見はわかるんですけど、身障4級の医療費助成制度に関する市の案というのが示された上で議論したような説明ですけど、資料には載ってこないの、これは示された上で意見を聞いたのか、その流れはどうなんですか、会議の流れ。

○ 田中障害福祉課長

タブレットの資料の18ページのところになるんですが、具体的な所得制限額等を示したわけではないんですが、例えば18ページの(1)重度障害者タクシー料金助成につきましては、1乗車につき複数枚の利用が可能な制度への変更の案を、それから、現行の所得制限の限度額を引き下げる、こういった形の……。

○ 豊田政典委員

これはわかるよ。だから、下の4番。

○ 田中障害福祉課長

4番につきましては、同じ18ページの(1)として、制度設計案としまして、精神2級

と同じで通院のみを対象としたいという案と、それから、所得制限、自己負担を導入したいというような、こういった概略的な案を示させていただきました。

○ 豊田政典委員

18ページですね。この考え方①、②を示して意見をいただいたと、それはわかりました。その上で、今後の会議の進め方、あるいは制度のつくり方なんですけど、先ほど加藤委員からもありましたが、読んでいくと、1回目は既存事業についての見直しについて意見をいただいた、2回目はその本丸というか、身障4級についての医療費助成制度についての意見をいただいたという流れになってきたのかなというふうに読み取るんですけど、今後アンケートを実施するという事、そういった制度も盛り込んだ第4次の計画アンケートを実施する。これは身体4級どうするんだとか、さっきの制度案についての意見も聞くのか、対象はどういう方なのか、詳しいスケジュールは決まっていないと言うけど、流れはどうなっていくんですか。この会議でさらに意見を聞いていくのか、アンケートをもとにこの推進委員の手を離れていくのか、つくり方の流れ。

○ 田中障害福祉課長

この10月ぐらいにアンケートを実施させていただくんですが、そのアンケートの中にもこういった医療費の問題であるとか、外出の機会の問題というのを項目の中に入れていただいた上で、さらにまた障害者施策推進協議会のほうにアンケート結果についても提示をさせていただいて、またご議論をいただくような流れになっております。

○ 豊田政典委員

アンケート対象は障害者の方。

○ 田中障害福祉課長

アンケート対象につきましては、障害者手帳をお持ちいただいている身体障害者の方、療育手帳をお持ちいただいている方、それから、精神保健福祉手帳をお持ちいただいている方に加えて、手帳をお持ちでない市民の方につきましても一定数抽出をさせていただいてアンケート調査を実施させていただきます。

○ 豊田政典委員

制度設計、つくり方は大体わかってきたんですけど、あとは、きょうは所管事務調査の報告になっていますが、制度が固まる前にこの委員会でもある程度進んできた案についての意見交換というか、そういうのは必要かなと思いますので、また委員長のほうでよろしくをお願いします。

○ 荒木美幸委員長

わかりました。

他にございますか。

○ 小川政人委員

ちょっと今、精神2級の通院という話が出たで、さっき3億円と言ったのがあったよね、請願のときの試算は。通院だけでいくと同じ額か、それとも差があるのか。

○ 田中障害福祉課長

先ほど申しました3億円というのは、入院、通院両方の金額になります。試算をしておりますが、申しわけありません、ちょっと今手元にきょうは資料を持っていないんですが……。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、他にご質疑もありませんので、本件についてはこの程度とさせていただきます。

これで健康福祉部所管の事項は全て終了でございます。

当局におかれましては、特に決算審査でかなりいろいろなご指摘をいただきましたので、

改善できるべきところはし、検討すべきことは検討し、次の、来年度の予算審議にしっかり生かしていくという流れをつくっていただきますようによろしくお願いいたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

委員の皆様には、理事者の入れかえもごさいますので、30分まで休憩とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

11：17 休憩

11：29 再開

○ 荒木美幸委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、決算常任委員会教育民生分科会を始めさせていただきます。

ここからは、こども未来部所管の議案につきまして審査を行います。

では、まず、市川部長よりご挨拶をいただきたいと存じます。お願いします。

○ 市川こども未来部長

おはようございますというには遅い時間でございますが、こども未来部長、市川でございます。

今回、こども未来部は、平成28年度一般会計の決算認定と、補正予算に関しましては、民生費、児童福祉費に関しまして1件議案を上程させていただいております。前回の8月25日の議案聴取会のおきまして概要をご説明させていただきました。本日は、議案聴取会で委員の皆様から資料の請求をいただいたものを中心に各課長から説明をさせていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、委員会終了後、協議会案件を2項目控えてございます。またあわせてよろしくをお願いいたします。

以上です。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第3項 保健所費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費

第5項 社会教育費（関係部分）

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費、第5項社会教育費（関係部分）、これを議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会におきまして追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 牧野こども発達支援課長

こども発達支援課の牧野でございます。よろしくお願いたします。

私のほうから追加資料、タブレットの03教育民生常任委員会、09平成29年8月定例会議、07こども未来部の決算分科会資料ということで、そちらの3ページから説明をさせていただきます。

私のほうの説明につきましては、議案聴取会全体会のほうで資料請求をいただきました5歳児健診につきましてご説明をさせていただきます。

四日市のほうでは、5歳児の保護者アンケートという形で平成28年度から実施をさせていただきます。

て振り返る機会としていただくとともに、また、その機会に基づいて必要な支援を行うということを目的としております。

対象は年度中に満5歳になるお子様になりますので、保育園、幼稚園等では年中と呼ばれるお子様を対象に実施をさせていただきました。

アンケートの内容は、成育歴や生活習慣、保護者から見た運動や言葉、行動の様子などでございます。

2744人の子供の保護者に送付をさせていただきまして、1787人分の回答がございました。その中で私どものほうに相談を希望される方に対し、電話相談を実施させていただきました。また、言葉の相談などは子供の発音状況などを確認する必要もあることから、状況によりまして来所相談を勧め、中には幼児ことばの教室のほうにつないだ例もございました。

今回のアンケートでは、相談の仕方等がわからず不安に思っていた保護者もあり、相談しやすい機会を提供することができたと思っております。

今後についてですが、昨年度、回収率が65%程度であったことから、回収率向上のために、配布を昨年度は郵送で直接お送りして郵送で返していただいていたんですけども、意識を高めってもらうために、保育園、幼稚園に通っている皆様に関しましては、保育園、幼稚園のほうから配布をさせていただきまして、返送は市へ郵送というような形の方法とさせていただきます。その形でより多くの保護者に意識していただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○ 山口こども未来課長

こども未来課長の山口です。よろしくお願ひいたします。

同じ資料の4ページをごらんいただきたいと思ひます。

加藤委員から請求がありました学童保育所の待機児童についての状況でございます。

平成29年度調査では、本市で13人の待機児童数となっております。県内の状況では鈴鹿市の15人が一番多く、本市を含めて6都市で発生しております。いずれも定員超過が理由となっております。

また、学童保育所の整備に関しまして、市はどこまで責務を負うのかという質問もいただきましたが、根拠法となっております児童福祉法においては、市町村は放課後児童健全育成事業が着実に実施されるように必要な措置の実施に努めなければならないとなっております。

りまして、また、実施要領においても、放課後児童健全育成事業の実施主体は市町村とするとなっておりますので、今後も事業の充実に努めていきたいと考えております。

以上です。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課長の**大西**でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、引き続き資料5ページをご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

加藤委員のほうから資料請求いただきました地域型保育事業所の卒園児の転園状況についてでございます。

資料の1に明記しましたとおり、当事業はゼロ歳から2歳児のお子さんを預かる施設でございますので、保育継続を希望される場合は、3歳児から認可保育園への転園が必要となります。

資料の2でございます。その卒園児の転園状況につきましては、平成29年4月におきましては、30人全員が認可保育園に転園しております。

なお、本市では、地域型保育事業所からの転園に関しましては、審査上加点をを行い、認可保育園への入園を優先させる処理を行っております。

私からの説明は以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

こども保険福祉課長、**竹野**でございます。

資料につきましては、続きましての6ページ、7ページでございます。

加藤委員から、個別事業調書の産前・産後サポート事業の中で、専任サポート件数が前年度と比べて減っている要因の中に、保健師の対応状況、そして人員は足りているのか、また、他市と比較してどうかという趣旨のご質問をいただきました。

その中で、まず個別事業調書の産前・産後サポート事業の実績につきましては、国の妊娠・出産包括支援事業として補助金の対象となっております。専任保健師の対応件数

をここではご報告してございます。

そこで、事業の対象者は、妊娠中に育児不安が認められたグレーゾーンの方でございまして、このほかに、さらにリスクの高い方は地区担当の保健師が支援してございます。地区担当保健師と、そして、このサポート事業の専任保健師は常に情報共有をしてございまして、支援が必要な妊産婦、乳幼児につきましては、地区担当か専任保健師のどちらかが必ず対応してございます。

平成28年度につきましては、妊娠届け出数が前年度より減っていることも影響しまして、専任保健師が対応するグレーゾーンの方も少なかったことによるもので、保健師の不足によるものではございません。

それで、資料のほうで実際の母子保健事業の保健師の充足率、それから対応状況につきまして、6ページでこんにちは赤ちゃん事業の訪問件数と、7ページで保健所設置市常勤保健師数を示させていただきました。

まず7ページのほうをちょっと先にごらんください。

こちらの常勤の保健師数によりますと、四日市市は総勢37名の保健師、それから、人口10万人当たり12名と、この保健所政令市の全72市から見ますと下位のほうに位置しております。決して潤沢には保健師が配備されておられません。ただし、6ページのこんにちは赤ちゃん事業の状況で、こちらは訪問率が97%で、県下29市町と比較しますと16番目というところで、ちょうど真ん中どころに位置しておると思います。

訪問者のうち保健師が占める割合としましては、この表の中でお示ししておりますように約34%と、他市と比較してそれほど高くはございませんが、経常化されましたこの事業に際しましては、こんにちは赤ちゃん事業は訪問員が訪れまして、それと、事前に支援が必要な家族には保健師が伺う等で効率よく事業を展開してございます。

それからまた、訪問未実施の3%の方につきましても状況はほとんど把握してございまして、現在のところ、母子保健事業で保健師不足による対応の支障は出ていないと判断できます。

ただ、母子保健事業におけます全体の訪問件数は、実際のところ、平成27年度、28年度とだんだんふえてございまして、ハイリスクケースも年々増加していることから、今後も定期的な保健師の増員は欠かせないものと思われまます。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

資料の説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言を願います。

○ 荻須智之委員

学童保育所の待機児童数の資料を出していただきました。加藤委員からでしたけど、ありがとうございます。

この学童保育所は、津市なんかは公設公営でとかいうのでうらやましい限りなんですけど、会派の中でもよく議論が出るんですけど、運営方針というのはきちっとあるのかなということで、空き教室のある小学校の校区の学童保育所は恵まれていますよね。大矢知なんかもなく、1カ所に94人詰め込んで二つがあるということになっていたりとか、こども未来部もしっかりお骨折りいただいでいて、何とか三つ目がということなんですけど、もう少しそういうせっぱ詰まったところに積極的に財政支援をすとか、めり張りをつけていただくことはできないのかなというようなこともよく言われますので、そういう方針で本気度を伺いたいなということなんですけど、一つお願いします。

○ 山口こども未来課長

先ほど荻須委員がおっしゃられましたように、四日市については民設民営という方針でやっています。こちらにつきましては、建設費について公設よりもはるかに安く済むということもありますし、建設についても工期を短くするというのもありまして、地域の方々が自由なレイアウトで建物が建てられるということで、現状、民設民営のほうで四日市市のほうではやっております。

先ほど荻須委員からもおっしゃられましたけれども、大規模校のところは当然七、八百人という児童数を抱えておりますので、それに合わせて学童保育所のほうも第2学童、第3学童とどんどん数がふえているという現状でございます。ですので、例えば学校の空き教室をとということなんですけど、実際に本体の小学校のほうも教室のほうが満杯になっているという状態ですので、なかなかその辺で大規模校に関しては空き教室のほうが出てこないという部分もありまして、我々のほうといたしましては、一応今年度から調整会議とい

うのを立ち上げまして、我々のこども未来部、学校、それから教育委員会と3者入った形の会議で実際に学校施設利用ができるかということ協議していくように考えております。以上です。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

大矢知興譲小学校も多目的室とか、非常に適したところもあるんですけど、進まないのにはどんな理由があるのかなということで、もし学校が建てかえとかそういうチャンスがあれば大きいスペースがあるといいなということ去年までは期待したんですがなかなか難しくなりました。そのミスマッチですね、需要があるところは必ず空き教室がない、わかりきったことなんですけどなかなか進まない。それこそ何とかしてくださいということで、早い対応を要望させていただいておきます。お願いします。

○ 荒木美幸委員長

最後はご意見ということで承りました。ありがとうございます。

他にございますか。

○ 加納康樹委員

済みません、学童保育のところでもまず質疑させてもらうんですけど、これ、常磐小学校の学童保育所における待機児童数ですか。

○ 山口こども未来課長

こちら、4ページに挙げさせていただいておりますのは、市内で4カ所発生しております。ですので、ときわ第1、ときわ第2、それから羽津、富洲原で、計4カ所13人という形になっております。

○ 加納康樹委員

常磐小学校、もっといるんじゃないんですかということぐらい把握されていますよね。ことしの春、夏休みの前。こんな数字になっちゃうんですか。どこでどう削ったらこんな少ない数字になるんですか。

○ 荒木美幸委員長

実態について、どうでしょうか。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課、片岡でございます。

こちらに挙げた数字は県のほうからの調査時点でございます。今、委員おっしゃるように、この夏休みとか、実際に入れられないだけというような相談を受けていることはございます。その方につきましては、別の学童保育所をご紹介したりということで対応させていただいております。ちょっと調査時点が少し古うございますが、申しわけございません。

○ 加納康樹委員

ということで、さっきの荻須さんと一緒なんですけど、大規模校のところは、本当に困っていらっしゃるの、何とか本当に、もちろん民設民営でやっているんだから地域の人も頑張ってもらわなきゃ困るんでしょうけど、本当にことしの春、夏休み前、常磐の学童保育所は預ける親御さんと運営の方が気まずくなる状態にまでなっているので、ここはなんとか民設民営とはいうものの助けていただきたいなという思いがあるんですが、どこまでやっていただけるものなんでしょうか。

○ 山口こども未来課長

現状では、この次の補正予算のほうでもちょっと上げさせていただいておりますけれども、各学童保育所に対する支援という制度の充実という形で我々は対応していきたいと考えております。実際の箇所数に関しては、現状、既に常磐のほうについては第1、第2とどんどん新しい建物が建っておりますけれども、そこの中の運営委員会さんが非常にやりやすいような形に我々制度のほうを前へ進めていきたいと考えております。

以上です。

○ 加納康樹委員

そうなんです。根本的に運営委員さんもそうですし、指導員の方も集められないとか

いろいろな悩みがあるので、地域の皆さんにも頑張ってもらいたいと思いますが、本当にそんなぎすぎすするぐらいのところまでなっている実態があるので、できるだけ助けていただきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

○ 小川政人委員

関連して、今の説明の中で、富洲原は1人とか言われたと思ったけど、そんなんあったかなと思って。

○ 山口こども未来課長

富洲原につきましては、富洲原小学校ですから当然中規模校という形になりますので、大規模校という趣旨とは違うんですが、今、現状、学童保育所の面積のほうで定数という形で、4月の申し込みがあった時点で定数を超過してしまった方が1人おられたということで聞いております。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

○ 加藤清助委員

追加資料ありがとうございました。

これは、平成29年5月1日、県への報告ということで他市との比較が出ていますが、あと決算常任委員会資料の8ページに学童保育事業の決算、3億7675万円の目的と内容、主要施策実績報告書の説明、評価を見ながらなんですけれども、冒頭に、四日市ははなから、民設民営でやってきて変える意思は毛頭ないという答弁がいつも返ってくるんですけれども、学校の空き教室を使っている事例もみられるんですけれども、学校の空き教室を使わせていただいているのは、公設という捉え方はされていないという理解でよろしいですか。

○ 山口こども未来課長

こちらのほうについても、我々は一応、民設民営という形の扱いになっております。

○ 加藤清助委員

建物の提供は公がするけれども、その教室を使うに当たっては、一定の目的外使用料か何か知らんけどとっておるんやと思いますけど、それはそれとして、自分たちで施設探したり補助金はいただけたとしても、建築するという事に比べれば負担というか、軽減される対応だとは受けとめますけれども、この決算常任委員会資料の中に、どんな補助金を出しているのかというので、もちろん建築や運営やその他、あるいは、就学援助認定家庭に対する支援だとか指導員への研修だとか、さまざま取り組んでいただいていることは理解いたしますが、例えば、学童保育所に子供を預けようとする、当然民間の運営で、公人でも何でもない協力いただける方をお願いしてやっているから利用料が発生していると思うんですね。多分利用料も、別に市がやっていないから一律ではないと思うし、比較的安価なところもあれば万を超えるところもあると思うんですけれども、その幅はどれぐらいで把握されていますか、1カ月当たりの利用料。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

学童保育所の保育料については、確かに幅がございまして、安いところだと保育料だけで、入所の際に管理費であるとか入所金というものがありますが、月々の保育料ですと、安いところで、一般の方、減免のない方で5000円ぐらいから、高いところだと1万2000円ぐらいのところまで幅はございます。

○ 加藤清助委員

だから、月々およそ5000円のところから1万2000円のところまでであるという答弁でありまして、開設している日にちとか時間はそんなに変わらないと思うもので、そういう捉え方で理解させていただきますが、利用支援の補助も市でやっていただいている、年間918万円ぐらいの支援をその子供、家庭に行っているわけですね。全体で平成28年度の実績が、人数でいけば1785人という報告ですが、この利用支援の補助を行っている対象の子供の人数は1785人のうち何人ほどあって、その支援は、利用料の発生は5000円から1万2000円だと、そのうちどれだけの支援額を補助しているんでしょうか。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

今ご質問の意味ですが、利用支援の補助の割合というような形でよろしいでしょうか。

利用支援につきましては、一人親家庭、就学援助、それと、入院の方を対象にしまして、

基本的には一般利用者の方の保育料の2分の1で、上限5000円を出させていただきます。

○ 加藤清助委員

1785人のうち918万円は何人の人に。資料ない、なかったら次。

○ 荒木美幸委員長

資料、出せるようでしたら待ちますが、なければ。

○ 加藤清助委員

時間がかかるんやったら。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

あります。ちょっとお時間だけいただいて後ほど。

○ 荒木美幸委員長

では、先に進めます。

○ 加藤清助委員

あと、指導員の方というのか、非常勤というか、アルバイトというか、いろんな人がいると思うんですけど、それで生計が成り立つような仕事と給料はないと思っていますが、この指導員への支援は、研修なんかというのも市でやってもらえるようになったと聞いておりますけれども、指導員の方への支援というのは——利用者へは補助金の支援があるんだけど——指導員への財政的な支援というのは四日市ではないのかなと思うので、その確認と、さっき、県内市町の待機児童数で挙がっているような市がありますけど、そういうところはどういう実態になっているのか。あと、今後、学童保育事業というのはニーズはふえてきているのは事実だし、待機児童だとか、あるいは、地域によって第2、第3の学童保育所を開設しなければならないような状況になっていて、そういうのがあっても四日市市は民設民営方針ですので、運営や建築補助やその他補助は行いますけれども、開設はその地域、地元、保護者で考えてやっていってくださいよという方針、考え方をずっと

堅持するということに変わりはないということなんでしょうか。他市の状況と含めてお願いします。

○ 荒木美幸委員長

3点ほどあったかと思いますが。

○ 山口こども未来課長

指導員への支援ということで、先ほどちょっとご紹介がありましたように、研修会という形で我々はその研修を行いまして、その中で日ごろの指導についての中身を研修会で寄せているというのが1点でございます。

それから、実際に法的なことで、あるいは雇用の関係とかいろいろなことで、やっぱり専門知識がなかなかないということもありまして、社会保険労務士を派遣しまして、雇用であれば労働についての訪問をこちらのほうから派遣しまして、実際にひざを突き合わせてそちらの方に相談していただいているという費用をうちのほうが負担しております。

それから、開設が今後またどういうふうになっていくかという形なんですけれども、今現状、平成28年度決算では50カ所という形になっておりますけれども、この数年のうちにはまた60カ所程度までふえる予定であるというふうに感じております。ですので、まだ保育ニーズというのは高まっておりますので、学童保育所数についてはまだ数としては需要があるというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員長

他市町の状況ですね。

○ 山口こども未来課長

実は、けさも隣の鈴鹿市さんとお話をしたんですけれども、鈴鹿市さんについては、一応、民設民営と公設民営との混在型という形になっておりまして、実際にどういうふうな形で公設となっていくのか聞きますと、例えば、幼稚園が廃園になったその建物を利用して、そちらへ学童保育所に入ってもらおうというような形をどうも運用されているということで、基本民設なんですけれども、そちらの中で幼稚園廃園等のかかわりの中で施設が出てきたときにそれを使うというような形で進められております。

我々も実は民設民営で現状は補助しておるんですけれども、例えば補助率の関係とか、そういうことで、一旦自己資金を納めなければならないとか、いろんなことで各学童保育所さんのほうの運営も厳しくなっているということもありますので、こちらについての今現状の制度を再度検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 加藤清助委員

四日市は、多分将来も民設民営でいこうというお考えが今はベースにあるのかなと受けとめていて、でも、森市長が今定例月議会でも子育てするなら四日市で、優先的な事業政策、財源、未来への投資と言われておるんやけど、決算を見ると3億7600万円ですが、この事業は。でも、四日市が出しているのは半分なんですよね、1億8000万円で、あとは国庫支出金が9300万円と県支出金が9600万円。だから、国と県の支出で半分は市でやっていますよというのがそこにあるんやろうと思うけど、でも、公設民営とか公設公営でやっている県内の市からいくと、その水準は財源投資の割合、度合も違う、軽いというふうに見ざるを得ないんだけどね。それは意見になりますけど、もうわかりましたかね、1785人のうち2分の1補助の対象は何人か。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

申しわけございません。ちょっと今資料のほうが確認できておりません。

○ 加藤清助委員

決算議会やで、それぐらいは聞いたら答えてもらえると……。

○ 荒木美幸委員長

ちょうどお昼の時間でもありますので休憩に入りますので、資料の整理だけしていただいて午後スタートをさせていただければと思いますので、委員の皆様、よろしいでしょうか。

一旦、ではここで閉めさせていただきます。よろしく申し上げます。午後は13時から開催いたします。

12 : 00 休憩

13 : 01 再開

○ 荒木美幸委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、決算常任委員会教育民生分科会を再開いたします。
では、先ほどの学童保育の件につきまして、追加資料の説明からお願いしたいと思います。
す。

○ 山口こども未来課長

先ほど加藤委員のほうから、人数はどれぐらいだという話で、平成28年度の利用支援加算についての子供の数ですが、数としては263名という形になっております。
以上です。

○ 加藤清助委員

ありがとうございます。
1785人のうち263人が利用支援補助対象になったということですね。
説明の中で、上限2分の1補助ということでしたが、実際の学童保育料は箇所によって5000円から1万2000円あるということで、2分の1補助の上限やけど、金額の上限はないんですか。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

5000円を……。

○ 加藤清助委員

5000円。ありがとうございました。
そこまでよかったかな、とりあえず。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、とりあえずここはよろしいですか。ありがとうございます。

では、他にご質疑のある方お願いをいたします。

○ 三平一良委員

加藤さんのほうからいろいろ聞いていただいたんですが、利用支援補助についてお答えいただいたんですけど、指導員に対する支援というか、そういうものはどうなっているのかなと思って。

○ 山口こども未来課長

先ほどの加藤委員の質問ともつながるんですけども、先ほどちょっと私のほうからは研修費の関係で、研修費補助の話をしていただきましたけれども、常勤補助という制度もございます。これは、国、県等の補助金をいただいて行っている常勤補助、それから、これはどっちかという運営に係る話なんですけれども、障害児の方が入ってこられた場合、これについては障害児加算という形で四日市市のほうから加算をさせていただいて、その分の負担の軽減を図っているという状況でございます。

○ 三平一良委員

常勤補助というところの実態を詳しく教えてください。

○ 山口こども未来課長

平成28年度決算ベースでは、22カ所の1452万円の常勤補助を支出しております。

○ 三平一良委員

それから、その前にもいろいろお話があって、大規模校の話があったりして、空き教室を使ってみえるところもあるということなんですけど、おのおの事情が違うんですね。ですから、一律に補助をするというんじゃなくて、何というか、きめの細かい、大規模校にはこういうものという、例えば、過疎地の特別措置法なんかで学校にも区別してやっているというものがあるんですけど、そんなようなきめの細かい補助を考えることはできないかなということだと思うんですけど、いかがですか。

○ 市川こども未来部長

学童保育所につきましては、例えば町なかですと、借地料が高いというお声を学童保育連絡協議会さんのほうからはいただいております。借地料についても上限を決めて補助をしておるんですけども、これについても、これは各学童保育所の立地とかに、町なかは地価が高い、あるいは地価が安いところもあるとかいったいろいろな差がありますので、そういったところをもう少し、先ほど課長も申しましたけれども、補助のあり方につきまして、全体的に検討が必要というふうに考えております。このあたり、三平委員がおっしゃったきめの細かい支援ができるように、今回努力をしていきたいと思っております。

○ 三平一良委員

実情に合った支援をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 荒木美幸委員長

以上でよろしいですか。ありがとうございます。

他にございますか。

○ 萩須智之委員

最初に聞くべきだったかわからないですけども、視察で行った山口市は1000円とかという自己負担とかをちらっと伺ったんですけど、びっくりしまして、あそこは館長権限予算で5000万円とかというのがあったりするので何かユニークな施策をしていらっしゃるんですけど、保護者の負担の金額の根拠というのは全国一律というものなのか、30万人の中核市クラスではこんなものかという、もとになるものを教えていただければと思います。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

利用者の負担というものについては、特に何か定めがあるというものではございません。それぞれの学童保育所の運営予算の中でご検討いただいて決定していただいているものと考えております。

○ 萩須智之委員

そうしますと、運営上は指導員さんの人件費とか光熱費というのを利用者が負担しているということになりますよね。それに対して、この全体の予算からしてというので、親が

毎年払う総額というのはどんなもの、利用料掛ける人数で単純に考えればいいんでしょうか。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

月々の保育料のほかに、例えば、一番最初の入会のある一定金額を徴収したり、あるいは、管理費という名のもとで一定金額を徴収したりとか、それとはまた別に、おやつ代ということで月々500円程度を集めている学童保育所さんも多くございます。

○ 萩須智之委員

1785人ですから、市長が非常に子育てに熱心なことを言われるので、もっと親の負担を減らしてもと。でも、そうすると今度は待機児童がふえてしまうという矛盾を抱えてはみえると思うんですけど、山口市の1000円がえらい耳に残ってしまいましたので、一度お考えいただければなと思います。

それから、加納委員も指摘されたんですけど、うちの町は五、六年生ははなからもう無理ということで、それも潜在的な待機の数としては、本当は各小学校で全保護者にアンケートをとって、本当に行けるのなら入れたいのかというのを聞いてこそ初めて待機児童はわかると私は思いますので、一度ご検討いただきたいです。大矢知はそんなことをするとあと100人ぐらいふえるかわかりませんが、お願いします。

○ 荒木美幸委員長

最後はご意見でよろしいでしょうか。

他にございますか。

学童以外でも結構です。この追加資料中心ですけども。

○ 加藤清助委員

じゃ、学童保育所のことで最後に伺っておきたいんですけど、さっき、もちろん市でいろんな運営費だとか建設費補助だとかやっていただいている、常勤の指導員への補助も22カ所ですから51カ所の半分弱なんですけど、金額的には1452万円、何人にわたっておるのかわからない、それは箇所に対してだと思うんですけども。委員会資料の8ページに、この決算、あるいは状況を受けて、課題と今後の方針というのを付記していただいております。

まして、2点あって、四日市は引き続き補助金による支援を行いますよというのと、それから、四日市が定めている学童の設備運営に関する基準に沿って運営されるよう、必要に応じて支援を行っていくという締めくくりになっているんですが、冒頭にもお話ししたように、四日市は、頑としてという言い方は悪いかわからんけど民設民営の方針を変えることはないというスタンスに立っておられて、民設民営を変えないというスタンス、見解のもとになる考え方は何があるのかなと思って。だから、さっきも言われているような子育てするなら四日市というふうな市長が誕生したんだけど、学童の事業方針は変わらないというところですよ。だから、公設民営にしたりすると、今、市単で出している補助が1億8000万円あるから、財政的にそれ以上ここの事業に投資していくのはふさわしくないという財政面での判断が民設民営を持続させる市の見解なのかどうかというところを、私の締めくくりで聞いておきたいんですけど。

○ 市川子ども未来部長

待機児童の件、これは保育所も学童保育所もそうですけれども、子ども・子育て支援新制度が平成27年度に始まってから特に大きくクローズアップされてきた課題になります。うちといたしましても、ずっと民設民営でやってきたという歴史はあるわけですが、世の中の変わるスピードというのも非常に早く、また、働かれる方の労働時間についても、本当は余りこれも望ましくないことではあるんですけど、子供を持ちながら長時間働かなければならないという状況もあると。さまざまな環境変化がある中で、先ほどきめの細かい支援、そして、あと、学童保育所に合った、もっと金額的にも充実させていきたいというお話しはさせていただいたんですけども、運営のやり方につきましても、例えば、事務を担当される保護者さんが毎年変わられて、非常にこちらとしても大変ではありますし、そして、あと、事務を担われる保護者さんも大変ということもありますので、そういったことも何か支援をしていけないかなということは考えております。民設民営とそれから公設を混在させるというのも、なかなかこれ、他市の例を見ていまして、うまく仕切りができていないなというところもありますので、いろいろな市の状況を見ながら今後の方針は考えていきたいと思っています。今の状態が決してベストと思っているわけではございませんので、改善の余地が多々あると思ひ、日々、年々充実、なおかつ、抜本的な改革というのは一気には難しいかもわかりませんが、徐々にやっていきたい、そのように思っております。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、よろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員

いいですよ。今の状況がベストではないということはお考えのようですから、社会情勢だとか、市の財政状況もあると思いますが、市長がよく言われる総合的に判断して優先すべきものを財源と費用対効果で考えると、そういつてしまえば何でもそうなんですけど、やっぱり特徴的に四日市が、さすが四日市やなと若い世代の人が思われるということもまた大事なことだと思いますので、ぜひまた状況によってこれがより改善させることを願って終わります、この部分は。

○ 荒木美幸委員長

ご意見として承りました。

では、他にこの学童保育についてご質疑がある方、先にお聞きをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、他の追加資料について、ご質疑があればお願いをいたします。

○ 加納康樹委員

済みません、追加資料のところで行くと、全体の議案聴取会から挙がっていた5歳児健診、5歳児の保護者のアンケートの追加資料について少し確認をさせていただきたいと思っています。

ご説明、読んだ感じで、やってそれなりによかったのかなというふうに書いていただいておりますと思うのですが、結果の書き方で、相談の中で助言・指導を行い、保護者の不安を軽減することができた、また、必要な支援につなげることができた。結果、余りにもそっけなくないですか、これだけですか。何かもう少し結果としての何かご説明をいただけないのでしょうか。この結果だけを読んでいると、何かアンケートをやってもやらなくても変わらなかったぐらいの総括にしか見えないんですけど、お答えいただきたいと思っています。

○ 牧野こども発達支援課長

申しわけございません。

保護者の方々、1787人の方にお返しいただきまして、既にいろんなところでご相談されている方もいらっしゃいますし、一般的な、どちらかという発達課題というよりも、普通に子育ての中での、なかなかおむつが取れないとか、そういったような不安を抱えながら相談を希望されているような方々もいらっしゃったんですけれども、そういった方々に対して、うちの保育士とか、場合によっては臨床心理士、あと、言語聴覚士のほうが一人一人事情等、不安な部分とかを聞き取りさせていただきながら、その中でこういうところに保護者として気をつけて、心がけて子供さんに少し接してみていただけますかというようなことで助言なんかをさせていただきまして、その中で少し様子を見ながら、後になってもう一度改めて相談に来られて、ことばの教室とかを勧めさせていただいて、ことしになってから訓練中というような子供さんもいらっしゃったりもしております。

そういった形で保護者の方々、既に保育園、幼稚園とか病院とかに通いながら相談されている方も確かにいらっしゃったり、既に福祉の制度のほうにつながっている方々もいらっしゃったりもするんですけれども、そういったところになかなかつながってなくて、どういうふうに保育園に言っていいのかなというようなことも、不安な方々に関して、今回私どものほうで相談する機会を設けることができたかなというふうに感じております。

○ 加納康樹委員

このアンケートについてはそんな効果もちゃんと把握もできるので、今後とも、それを子供たちの発達とかを確認するためにもということで、より活用していくというのが、そういう方向性であるということとは変わらないんですか。今後ともこのアンケートは大事に活用していくんだという方向で間違いないですか。

○ 牧野こども発達支援課長

昨年度は初めて、ことし2回目、今ちょうど送らせていただきまして、少し返信が返ってきてこれからというところですが、ことし、昨年度よりもやはりもう少し意識を保護者の方に持っていただくような形で、保育園、幼稚園、特に私立のほうなんかもことしはお願いをさせていただきまして、園から配っていただくことで保護者の意識を高めながらやってみたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

ことしのことになっちゃうんですけど、配布の方法を変えましたということで、まだ回収が去年のやり方と、いい悪いというのはまだ判断できない状態ですか。

○ 牧野こども発達支援課長

65%という数字自体が、私どもとしては決して高い数字ではないというふうに。中には全然大丈夫という方もいらっしゃるのかもわかりませんが、あとは、こういう形で子供を見たくないというような声も一部あったにはあったんですけども、もう少し保護者自身の方も振り返る機会としてきちっと捉えていただいて、少しでも何か不安があればというような形で、支援によって形につなげていきたいというふうには思っておりますので、今回はもう少し回収率を高めるため——昨年は直接郵送で送らせていただいて返していただいたんですけども——今回は幼稚園、保育園のほうにお配りさせていただいて、園のほうから配っていただくことで、保護者のほうがこういうアンケートだというようなことで意識を高めていただくような形で回収率を上げて、より多くの方々、保護者の方々には、相談する機会にさせていただくような形で進めたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

アンケートの回収、ちょっと方法を変えて、それが回収率が上がることにつながったのかどうかというのはまだ後の判断だと思うんですが、またそういうこともご報告をいただきたいということと、ぜひ、さっきも言いましたけど、このアンケートがより活用されて、発達のチェックの漏れで苦しみなきゃいけない子供が出ないような、そんなことに生かしていただくことを強く要望させていただいて、5歳児健診については一旦終了といたします。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。要望ということですね。

他に5歳児健診のアンケートにつきまして、ご質疑があればお受けしたいと思います。

特にないようですので、では、他のところで構いませんので、追加資料につきましてご質疑がある方、お願いをいたします。

○ 加藤清助委員

追加資料ということですので、お願いして出していただいたこんにちは赤ちゃん訪問事業関連で。これ、衛生費だけどいいんやね。

○ 荒木美幸委員長

まとめて結構です。

○ 加藤清助委員

説明いただいて、他市町の事業実施状況と四日市の比較ということと、それからもう1枚のペーパーは、保健所設置市における常勤保健師さんの人数、人口当たりということでの表をお示しいただきました。

この事業は予算で910万円ぐらいだったと思いますけど、この訪問事業は予算の説明によると、生後4カ月までの乳児を持つ家庭を全て訪問しということで対応いただいている、この追加資料の6ページを見ると、訪問率は97%ということで報告されております。誰が訪問しておるのかということもあって、保健師さん、看護師さん、その他というのは何になるんだったっけ、下にあるな。保健師さんではないんやね、保健師さんに準ずるような人なの。どう理解したらいいの。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

こちらにつきましては、各市町で対応状況が異なっております、四日市市の場合はこんにちは赤ちゃん訪問員ということで、一般の方といいますか、NPOの方に研修を受けていただいて、赤ちゃん訪問員という資格といいますか、それを研修で力をつけていただいた方に回っていただくというのが現状でございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、欄外で米印で書いてもらってあるので、これが四日市だと研修なりなんかを受けてもらった何とか委員さんというのがあって、そういう方が行っているということで、欄外のこんにちは赤ちゃん訪問員、保育士、子育て経験者、民生委員児童委員、そういうのも含んだ17人ということ。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

四日市市の場合は、こんにちは赤ちゃん訪問員という専門員が回ってございます。母子保健推進員というところを採用されている町、それから、児童委員、保育士さんが回っておられる市町といろいろございますので、ここに実際に行かれています方の位置づけを示させていただきますところでございます。

○ 加藤清助委員

この事業費の決算の900万円は何に充当されるお金なんですかね。

保健師さんは給料あるもんな。委託料ですか。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

この金額につきましては、ほとんどが委託料、そのほか、用紙代とか消耗品費等に当たります。

○ 加藤清助委員

その他の人、17人の方に委託して、これは1件訪問すると幾らという別表があって、それに準じて執行しておるとのこと。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

年度当初に大体の回っていただく件数というのを積算いたしまして、それで合算して1件回っていただく単価とか、それから、かかる時間とかを考慮しまして、設定金額を立てました上で、それで随意契約で回ってもらっています。ですので、年度によりまして回る件数等が出生数との関係で少なくなってきたりということもございますが、余りにも差異が大きい場合は、再度契約が適正であるかどうかということも判断をしながら変更契約等をしてございますが、実際のところ、今までのところは平成26年度2000件、平成27年度2000件、それと平成28年度1900件と、ほぼ2000件程度で回ってございますので、大きく差はございませんので、今のところ変更契約はございません、やっておりません。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

四日市の訪問実績件数が2749件で、うち2000件ぐらいは17人の人が委託を受けて回っておるということ。今2000件ぐらいつて言ったもんな。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

平成28年度の実績ベースでいきますと、2613件の訪問実施件数がございまして、そのうちの1920件、パーセントでいきますと73.5%、こちらがこんにちには赤ちゃん訪問員の方が回っていただく件数でございます。残りの26.5%の692件、こちらは保健師、助産師などの専門職が訪問をさせてもらっている状況でございます。

○ 加藤清助委員

訪問の実態、実情はわかりました。

次の7ページの追加資料を見て、説明を伺ってお尋ねいたしますが、四日市の保健師さんの数は、この39番目にあるように37人で、人口10万人当たり12人。さっき説明にもありましたけれども、人口当たりの保健師さんの人数が少ないほうと言ったかな、必ずしも多くはないと言っていましたよね。僕も以前から四日市の人口規模のまちで保健師さんの人数が少ないなということは言っておって、ふやさなあかんのと違うのと言ったこともあるんですけど、所属は本庁と保健所というふうに人数が書いてあって、いろんな事業、訪問事業も含めてほかにも保健師さんの仕事というのはいっぱいあると思うんですね。当然、人口当たりの保健師数が少なければ、相対的に、マンパワーの仕事だと思っただけで対応する事業だとかそういうのに限界があると思うし、そういうことでいくと、四日市が10万人当たり12人しかいないと、四日市は保健事業だとか特に子供関係——あるいは妊婦とかそういうのもそうかな——の対応が、相対比較すれば手薄になっているんじゃないかなと思うんですね。そういうことを考えると、今37人で、監査の中では保健師さんが産休とかそんなんで充足していないとかという話も読んだりすると、実員はもっと少ないと思うんですよ。どれだけ休みをとられているかわからないけど、かといって代替の保健師さんを確保するというのは恐らく不可能だと思うもので、やっぱり配置の人数が適正というか、妥当性のある人数かというところでもないとは僕は読み取るんですよね。それについて、まずどういうふうにお考えでしょうか。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

先ほど加藤委員がおっしゃられましたように、完全に充足をされているとは当方も思っておりません。ただ、事業もいろいろございまして、やはり専門職が当然に取り扱わなければならないものと、それ以外の者でもできるものというようなすみ分けがいろいろできると思います。仕事をより効率よく進めていくためには、こんにち赤ちゃん訪問事業のほうでも出させてもらいましたように、これも実際のところは専門職である保健師、助産師が回るのがベストとは思いますが、その中でやはり専門員という方ができて、その方がある程度の数をカバーして、そして本当のグレーゾーン、ハイリスクゾーン、こちらのところを専門家が回るというようなやり方をすれば、より効果的に、効率的に少ない人数でも回っていけるんじゃないかなと、こういうふうに思いますので、当面は不足ぎみとは思いますが、こういう形でそれぞれの事業に対応していかなければならないと思います。本当に専門職でなければならない事業というのも当然ございまして、そちらはそちらに力を入れていくということで進めていくことは思っています。ただ、現実的に件数等がふえているのも事実でございますので、やはり定期的に、現実、今年度も保健師のほうも2人配属になったようにふやしていってもらっている状況もございまして、今後ともそういった形で進めていってもらえれば、より充実した保健事業ができるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

ふやしていきたいんだという意思はお持ちなのかなというのは受けとめましたけど、この7ページの表は保健所設置市の常勤保健師数についての記載でありまして、当然県内の市は出てこないんですけども、人口が四日市の次に県下で多いのは津市ですよ。たしか津の保健師数は四日市よりも多いんじゃないかなと思いますが、わかっていましたら。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

6ページに載せさせてもらいましたこんにち赤ちゃん訪問事業の訪問件数の中の訪問者というので、これは実際に、平成27年度の実績でございますが、対応しておる保健師の数、それから助産師、看護師等の専門職、それ以外の方というふうに記載をしてございま

して、津市でいきますと49名の保健師さん、その他79名という形でここに示してもらっています。津市の場合は、市町村合併で、広い地域との合併がございまして、やはりそれなりの範囲を回るのにある程度の人数も要るのではないかなというふうに推察しております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

だから、6ページの今指摘のあった津市の保健師49人とあるから、これが全部市の職員かどうかはわからないですけれども、多分大方はそうだと思うんですけれども、確実に言えるのは、四日市より多いというのは確かだと思います。この6ページの県下市町のやつを見ていても、人口だとかそういうのでいけば、四日市が少ないのは歴然としてくると思うんですね。だから、これは要望になりますけれども、採用——時々、保健師募集か何かのあれも年間の中で一、二回見かけることがありますけれども——を相対的に増員を図っていくということが元気に産まれてくるためにも必要やし、元気に育っていくためにも、あるいは、そういう若いお母さんの育児指導だとかというのに欠かせない人材だと思いますので、やっぱり四日市の未来への投資だと思って、財政経営部にもお願いしていただくことかなと思います。要望ということで。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

他に。

○ 樋口博己委員

先ほどの保健師のことで関連して、昨年度も保健師の人数の話題で質疑させていただいたと思っておるんですけれども、今年度も2人増ということでいいんですか。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

正職員の保健師として配属2名増になってございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、2名増ということで、当初の予定で2名増になったのかどうなのか。

○ 竹野子ども未来部次長兼子ども保健福祉課長

要求としましては3名でした。やはり事業をやっていく上で3名はほしいなというような要望は出してございました。

○ 樋口博己委員

そうすると、今年度は、現実として2名増で今12名で、本来なら13名という陣容での事業計画をしていたということですよ。これ、平成30年度の採用の要望なり計画はしてみえるんですか。

○ 竹野子ども未来部次長兼子ども保健福祉課長

年々訪問件数といたしますか、保健師が対応する案件も、リスクが高いものもふえてございますので、定期的にやはり人員の確保が必要だということで要求はさせてもらっております。

○ 樋口博己委員

あと、助産師は1名になっておるんですが、助産師は1名で充足しているのかどうかということはどうですか。

○ 竹野子ども未来部次長兼子ども保健福祉課長

1名嘱託で助産師が入ってございます。それで充足というと、なかなか物差しが難しいところなんですけれども、今年度から産後訪問ケアのほうをやるに当たりまして、三重県の助産師会と契約をしてその事業を進めていくところでございます。そういった形で、中で確保できないものはそういった外部のほうの委託とかいう面も考えまして、必要である人材は確保していきたいなというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

保健師とか助産師とかの募集をかけたときに、人員確保ができる状態なのか。看護師さんがよく募集をかけてもなかなか集まらないというイメージがありますけど、それはどうなんですか。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

助産師は、募集人員に関しましては応募がございましたし、それから、保健師につきましても、なかなか多くはないというのは聞いておりますが、何とか要望どおりに近いものが出ておるといところから、ちょっと詳しくは、私、存じ上げませんもので、人事のことになりますので、その辺は応募があるかなというふうに思います。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

直接は人事のことなのでそういう表現をされたと思いますけれども、やはり人員確保するに当たって、募集すればきちっと確保できるものなのかどうなのかという状況はしっかり把握をいただかないと、もしこれがなかなか看護師さんみたいに、これからどこの自治体でも保健師さん、増の傾向だと思しますので、そういった競争感があると思しますので、そういった実態もよく把握いただいてしっかりと。本来なら今年度は13人だという話なんです、多分これは少し抑えぎみのイメージがあるのかなと思しますので、その辺の感覚的なところ、ちょっと部長からご答弁いただきたいんですが。

○ 市川こども未来部長

人員配置につきましては総務部の所管でございますので、なかなかうちの部独自では決めかねるところではございますが、先ほど課長からも答弁がありましたように、やはり支援を必要とするご家庭がふえているということはございます。児童虐待であったりネグレクトであったり、これについても、初期については保健師の役割が非常に重要でございますので、そういった実態を人材の確保に向けてきちっと総務部のほうにもお伝えをし、必要な人材を確保できるように、部としても努力していきたいというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

ぜひともその部長の思いをしっかりと伝えていただくとともに、報告書にもしっかりと記入いただきたいなと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

かしこまりました。

他にございますか。

○ 加納康樹委員

このこんにちは赤ちゃん訪問事業に関しては、うちの会派の森川議員が実体験に基づいていろんな場面でご発言をいただいておりますが、その辺のところを改めて確認させていただきたいんですけれども、よく言っている四日市の場合、形式だけの訪問になっていないのかという、そういう指摘に対しての改善は、平成28年度においてはされているのでしょうか。特に先ほどのくんだりで、保健師さんなのか、その他訪問員なのかというところのレベルというのはちゃんとそろそろようになってきているのかとか、この辺の従前からある指摘に対してどのような改善がなされているのでしょうか。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

昨年度も森川議員にこんにちは赤ちゃん訪問事業についてご意見をいただきました。その中で、従来からも、研修をやりましてレベルアップをしていきますというふうに私のほうからも言わせていただきまして、ことしにつきましても、十分に研修を重ねてスキルアップをすると同時に、やはり本当に必要な方が、ハイリスクで保健師がやっぱり行かなければならないかというその辺の見きわめのところのその辺の精査もより、去年の指摘も受けまして強めてきたような状況でございます。お宅を訪問する際に、やはりいきなり行って電話をするなり押しかけて、相手の方に気まずい思いもさせてしまった、そして、また、なかなかそんなことをはっきり言えないというようなことも意見をしっかり聞かせていただきましたので、その面を反映して研修等も重ねてまいりましたので、しっかりやって、平成28年度も、そして今年度も実施しておるような状況でございます。

○ 加納康樹委員

よく森川議員が言うのには、川越町さんあたりは本当に丁寧にやってもらえるのに四日市市はというこういうくんだり、多分皆さんも聞かれたと思うんですけど、じゃ、ふと思うところで、例えば四日市市の訪問する人が川越町さんの訪問するところについて行って、実際に何をやっているのって見るとか、そんな機会とかというのはないものなんでしょう

か。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

直接にその事業の情報交換といいますか——実際に行くというのではないんですけれども、やはり同じ考えでございますので——そういった情報交換等はさせてもらって、よりよい母子保健事業が進むようなことはやっております。ただ、実際にうちの、ここに挙げさせていただいた数字を見ていただいても97%という数字で、お隣の川越町さんは93.8%というような数字で、きっちりこなしておるのかなというふうには思います。その丁寧さというところの尺度というのが、やはりなかなかはかりきれない部分はございますので、今後はより情報交換を密にしながら、やり方につきましても得るところも多いと思いますので、しっかり情報交換しながら精度を上げていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

だから、訪問をしたパーセンテージは頑張っていらっしゃるんだろけれども、だからその裏で雑なことになっているんじゃないのかというのが多分指摘なんだというふうに思っています。それで、あつてはならんことだと思うんですけど、これも受け売りでしゃべっちゃうので、森川さんが言っていた話なんですけど、本当に訪問するのはいいけど、さっき部長からも多少言葉が出てきましたが、虐待していないだろうかみたいな、あからさまにそんなところだけ見ていくような訪問員さんもいるみたいなことも聞いたりするんですが、そんなレベルの低い人、いますか。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

こんにちは赤ちゃん訪問事業に際しましては、市民の方からもいろんなご意見もいただいておりますが、特にそういった苦情といいますか、対応がなっておらんとかというのはちょっと存じ上げておりませんので、仮にもしそんなことがあつてはなりませんから、今以上に問題がないかというところは今後ともまたしっかり検討させていただいて、吸い上げて、よりよい事業に反映させていただきたいなというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

もう最後にします。ぜひぜひ、やっている訪問事業ということは素晴らしいことだと思いますので、より市民の皆様にも喜んでいただけるように毎年毎年頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

○ 樋口博己委員

これに関連して、ちょっとこの場にふさわしいかどうかわかりませんが、先般の鈴鹿市から引っ越してきたお子さんの死亡事故の案件で、これは鈴鹿市の学校に在籍があったので四日市では把握できなかったという話だったと思うんですけど、そういう横の連携で何かこの前の事件を受けて何か改善できるようなことって、何か方策ってあるんですかね。済みません。保健師とちょっと関係ないかもわかりませんが。

○ 荒木美幸委員長

教育委員会の部分でもあるかとは思いますが、答えられる範囲でもし情報などあれば。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

痛ましい事件がございまして、ああいう事件は、やはり二度と起こしてはならないというのが私の個人的な意見でございます。そんな中で、なかなか行政ができること、できないことといろいろあるんですけども、やはり情報というのは共有をして初めて何ぼのものやというふうに考えておりますので、私どもの場合ですと家庭児童相談室、それから、教育委員会ですと教育支援課さん、そういったところとしっかり連携をとって、この辺をどういうふうに今後していくかということは、常々内部の委員会なんかも開催しまして情報交換をやっているところでございますので、この辺につきましては、十分によりよい方向となるような検討はまた今後していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

しっかり連携いただくのはもちろん取り組んでいただきたいとともに、どうなんでしょうかね、他市町で、本来もともといたところでどこまで情報を現状つかんでいるかによって、改めてこの情報を移転したとするならば伝えるべきなのかどうかというのは、なかなか個人情報の中で転出届があるとかないとか、そういうことと連動はしにくいのかな

と思うんですが、児童相談所にかかっていたらおのずと連絡はあるんでしょうけれども、ちよつとこれ、僕もどういった方策がいいのかわからないんですけれども、そういうことをさらに研究いただいて連携いただきたいと思います。これは要望させていただきます。

○ 荒木美幸委員長

要望ということで承りました。

他にこの資料につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、加藤委員から請求がございました地域型保育所の資料につきましてはよろしいでしょうか。ご質疑がございましたらお伺いいたしますけれども。卒園児の転園状況ですね。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

わかりました。

それでは、追加資料については以上とさせていただきますが、他の事項につきまして、皆様からご意見があれば承りたいと存じます。

○ 荻須智之委員

少年自然の家ってよかったですかね。

○ 荒木美幸委員長

はい。

○ 荻須智之委員

指定管理者が、今度、小学館さんが受けられないといううわさが会派で広がっておりまして、次、応札しないという理由は何か特別にあるのかということを知りました。よかったら教えてください、わかる範囲で。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、小林です。

小学館さんのほうなんですが、平成28年度の夏にお答えをいただいて、小学館の方針ということで、やはりそういう社会教育の施設からは手を引いていくというようなことで、特別四日市の少年自然の家がどうのこうので更新のほうを辞退されたということは聞いておりません。

以上です。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

何か館長さんがなかなか人気のある方で、その方も仕事に愛着を持ってみえているのでということで、その方も仕事をかわるしかないわけですね。ほかの、次に受けられるところへ行かれるしかないのかなということで残念がっていましたので、そういうことであれば仕方がないということで、了解しました。ありがとうございます。

○ 加藤清助委員

関連で。

少年自然の家が出たもので関連させていただきますけど、今お話があったように、小学館集英社プロダクションが社会教育施設から手を引く会社の方針が出てきたということで、四日市の少年自然の家も過去の経緯を振り返ってみると、指定管理者、初めてやったかな、2回目するときには選考委員の中にその関係する人があって、1回指定管理を取り消した経過があって、次の1年は直営委託に戻した経過もあったり、そんな記憶が今よみがえってきましたが、僕はほかの指定管理のところでも言っておったんだけど、総務省でさえ、指定管理になじまない、そういう分野の一つとして公の社会教育施設だとか図書館ということは、過去に片山総務大臣が留意事項で発したことがありますよね。

指定管理全てが悪いという僕は立場ではないんですけど、いろいろ市の職員の皆さんも多分、恐らくほかの施設と同じように、モニタリングレポートにあるようにモニタリングに行かれて、指定管理料が適切に執行されているか、その事業内容はどうかということで検証はされているのは承知しているし、決算常任委員会資料の28ページには少年自然の家施設整備事業に平成28年度に取り組みまれて、これはアセットマネジメントで4800万円ぐらいの施設整備、これはやっぱり市の公の所有財産ですから、浄化槽で4600万円ぐらいだと

か、エレベーターの更新設計で40万円ぐらい、決算で上がってきていますが、モニタリングレポートも何箇所か見せていただいて、これは教育委員会のために全体会送りにしていただいたんですけど、ちょうど少年自然の家が出てきたもので。

僕はやっぱりおかしいなというふうに思ったのは、モニタリングレポートの117ページの収支を見ながら、またここでもかと思ったんですよ。何かというと、実施計画を出していただいたのに対して、指定管理者から結果こうでしたという報告に、例えば、人件費が計画と実績と対比ゼロなんですわ。これ偶然かという疑問もするけど、四日市ドームも過去何年間かこうだったんです、人件費が。グループで運営してもらっていて。いろいろ言いわけは聞きましたけれども、やっぱり少年自然の家は小学館集英社プロダクション1社委託というか、指定管理ですよ。多分、人の配置というのは計画して、人件費が幾らというので書かれて提出されて、市も受け取ってやってきたんだけど、1年たって1円単位まで一緒になる決算なんて、通常の自治会の組織だって、どこの団体だってあり得ないんやけど、何も疑問も持たずに報告書を受け取って、モニタリングレポートでよう挙げてくるなという、僕は率直な思いなんですよね。そうすると、モニタリングレポートなんていうのはなかなか信憑性のないものだなというふうに僕は受けとめちゃうもんで、ここではもう議論はしませんけれども、そういう点を僕は気づいたということで、場所のところの、一つの1点としてあるということだけ伝えておきます。もう全体会へ送ってもらっているのです。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

何か皆さんのまなざしに負けました。では、ここで休憩を少し挟ませていただきます。

再開は、2時10分から再開させていただきます。

13：55 休憩

14：10 再開

○ 荒木美幸委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、質疑を続けます。

ご質疑のある方は挙手にてご発言をお願いします。

○ 加納康樹委員

済みません。ちょっとしばらくよろしく願いをいたしたいと思います。

加藤さんの一般質問風に最初切り出させてもらおうと、四日市の市役所の中で一番ブラックな職場はどこだと思いますか。

○ 荒木美幸委員長

これは誰にお答えを、部長ですか。

○ 市川こども未来部長

ブラックというのはどういう意味かとお尋ねしてはならないんですけども、うちは、例えば時間外勤務手当を払わないとか、そういうことはございませんので、そういう意味でのブラックではございませんが、確かに前年度、さまざまな事業が集中いたしまして、こども子育て交流プラザの開館、それから、病児保育室の2カ所目の開設、そしてあと、アプリの準備、それから保育幼稚園課の、ほかにおきましては幼保一体化の説明会であったり、それから保育園の建設であったり、さまざまな事業が集中いたしまして、かなりの時間外労働が生じております。そのことについては私に管理責任があるわけですので、申しわけなく思っております。

○ 加納康樹委員

そうは期待していなかったけど、結局私の今から言うことの呼び水になる答えだったんでよかったんですけど、私が言いたいのは、要するに、市立の保育園、保育士さんの労働環境がブラックであると、この前提でしばらくお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

教育委員会のほうで教職員さんの時間外労働がどうのこうのというのは結構やりとりをさせてもらったわけなんですけれども、当然というのか、教職員さんは県の職員さんであったりもするので、気にはするけど、まあ、というところがなくはないんですけど、保育士さんに関しては市の職員でもあるので、ここはきちっと守るべきは守らなきゃいけない

など思っているんです。

そこで、まずお伺いをしたいのは、前年度の決算でざっと各部署別の――前年度って平成27年度ですけど――そのときに時間外勤務と有給取得日数というのを各部署別でずらっと出してもらったのが今手元にあるんですけど、その流れでお伺いしますが、じゃ、平成28年度の保育園の時間外勤務の平均時間と有給取得日数は何時間、何日になりましたか。

○ 大西保育幼稚園課長

今手元には資料がちょっとないんですけども、年間平均にしまして……。

○ 加納康樹委員

去年、平成23年度から平成27年度で全部署の平均時間外の月平均、年休日数って出してもらっているんで、これにならって平成28年度のもの、あるでしょう。

○ 荒木美幸委員長

全体会に上がった資料です。

○ 加納康樹委員

そうです。

それにならってのことし版を出してもらえばいいだけなんで、ないわけではないです。

○ 大西保育幼稚園課長

済みません。手元に今ないので保留させていただきます。

○ 荒木美幸委員長

総務部でつくっていただいた資料なんです。

○ 加納康樹委員

でも、確認しなければだめですよ、この場で。

○ 荒木美幸委員長

少し確認のお時間が必要であれば先に送らせていただきますが、よろしいでしょうか。
加納委員、よろしいでしょうか、少しお時間いただいても。

○ 大西保育幼稚園課長

人事課のほうへ一応確認しまして、資料のほうはでき次第提出させていただきます。

○ 加納康樹委員

どうしようかな。ここを確認したほうが後の流れがいいんですけど。

(発言する者あり)

○ 加納康樹委員

つないでおいてもらえますか。

○ 樋口博己委員

時間の有効活用で、僕のほうから全然違うところを質疑しますので。

平成28年度決算の概要、こども未来部の教育費のほうで、公立幼稚園の臨時職員賃金や施設整備事業の増加ということで冒頭にありまして……。

○ 荒木美幸委員長

概要ですね。

○ 樋口博己委員

概要ですので、何かな、これは。

決算常任委員会の部局別の資料ですね。

これは、まず、公立幼稚園の臨時職員賃金というのは、園児がふえているという話ではないと思うんですけども、これは、なぜ臨時職員の賃金がふえたんでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

幼稚園の臨時職員の賃金につきましては、平成28年度におきまして、教育委員会のほう

から保育幼稚園課の所管になったものですから、その業務が本課へ移ったということでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、全体ではふえていないけれども、教育委員会から保育幼稚園課に移ったから、その分がふえたというだけですね。ベースが上下したという話ではないということですね。

○ 大西保育幼稚園課長

委員がおっしゃったとおりでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、施設整備事業の所管が移ったからふえたというふうな認識ですか。

○ 大西保育幼稚園課長

施設整備につきましては、こども未来部ができた平成25年度から保育幼稚園課が所管しておりまして、アセットマネジメント工事の関係でその工事費が加算されているということでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、今見ていただいている資料の前に戻っていただいて、保育園・幼稚園施設整備事業（アセットマネジメント）で、幼稚園、保育園、それぞれ予算がありまして、これは平成25年度に策定したアセットマネジメント基本方針及び云々ということで、その計画に基づいて施設修繕、長寿命化をしていただいているということですかね。

それと、今後の施設のあり方というか、集約というか、そういうことも含めて、これは平成25年度につくっているけれども、今後はアセットマネジメントの計画も少し、幼保一体化とか、そういう流れの中で変わってくるという考え方なのか、ちょっと基本的な考え方を教えていただけますか。

○ 大西保育幼稚園課長

アセットマネジメントの計画につきましては、現在、第3次推進計画に挙げてございますように、平成32年度までにおきましては、各園計画どおり箇所づけをしておりますので、プラン立てしております。

樋口委員がおっしゃった幼稚園の適正化につきましては、これは現在、公立幼稚園適正化計画素案のもとで4地区をメインに計画を進めておりますけれども、これは対地元、もしくは保護者さんとの協議がございますので、今このアセットマネジメントの計画のほうには位置づけてはございません。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

それはそれでしっかりと適正化の中でまた考え方を整理していただいて進めていただきたいと思います。

それで、アセットマネジメントまで行かなくても、日ごろの軽微な修繕とかそういう予算というのは、これはその他の施設整備費という予算になってくるんですかね。どういう予算になっていきますか。

○ 大西保育幼稚園課長

保育園もしくは幼稚園、いずれにいたしましても各園にそれぞれ予算配分をしております。例えば今年度におきましては、軽微な工事の部分につきましては園執行ということで、園にそれぞれ配分をしております。例えば10万円超える整備費につきましては、各園分の予算を保育幼稚園課で確保しながら工事執行をしているところでございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

その予算というのは、平成27年度と28年度、29年度と比べると、予算的には動きはどうかね。この主要実績報告書の中には市全体の予算とかは出てくるんですかね。

○ 大西保育幼稚園課長

保育所費、幼稚園費のそれぞれの費目の中にちょっとオンされているところがございます。ただ、園配分の予算につきましては、平成27年度、28年度、まして29年度につきましては、ほぼ前年度増でいっております。ただ、10万円を超える各課の予算配分の分につきましては、予算要求時点におきまして、各園の老朽化等を把握した上で各園当たりの予算を組むものですから、その老朽化の影響によって予算は増減したりしております。平成29年度につきましては、若干増というところでございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

大きくはアセットマネジメントで推進していくんでしょうけれども、日ごろの幼稚園、保育園の両方ですけど、園で、現場で——少し軽微な10万円以下と言われましたよね——そういうこともしっかりメンテする中で、全体としてはやっぱりそれもアセットマネジメントの考え方だと思うんですよね。だから、もう少し現場サイドの10万円以下という予算の配分もそれぞれの園で配分して、市全体としては変わっていないというふうな答弁だったと思うんですけども少し手厚くして、現場で軽微なものは手当していただきながら、結果として大きく抑えていくという考え方は大事だと思うんですが、今後の軽微なものに対する予算配分の考え方はどうですか。

○ 大西保育幼稚園課長

樋口委員のご指摘どおり、今後につきましては、やはり園を管理する園長との連携といえますか、現場での声を聞きながら、現場の中でもそれぞれ優先順位じゃないですけども、緊急度が高いものはあるかと思えます。その点、十分園と連携しながら予算対応を行っていきたいと考えています。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

ぜひとも来年度の平成30年度の予算においては、少しアップしましたと、少しというか、きちんとアップしましたという、予算の審査のときに答弁をいただけるように頑張りたいと思います。

そろそろよろしいですか。

○ 加藤清助委員

幼稚園の話が出たもので、さっき樋口委員がアセットマネジメントのこともお聞きになっておられたので、どなたかが質問だったか何かで、小学校の普通教室のエアコンもあるけれども、幼稚園の空調、保育園はあるんだけど、幼稚園は、同じ就学前の子供たちの保育環境としてあらへんやないかということ指摘されていたんですけど、実態はそうだと思うんですけど、過去、小中学校なんかはエアコンを考える検討段階で教室の温度測定とかずっと数年間測定してもらって、40度を超える部屋、教室があるということも実態としてわかったということがあったんですけど、ぜんぜん温度測定とかはやったことはないのか、やっているのか、何度あるかという認識はどの程度あるんですかね。

○ 大西保育幼稚園課長

温度測定につきましては、幼稚園におきまして、例えば13時の時点での各園の気温をとったりしております。確かにことしの夏ですけれども、中にはやはり30度を超えているという数値も報告を受けております。しかし、前回の決算常任委員会の全体会でもちょっとご説明をさせてもらったように、幼稚園につきましては、現在、保健室を兼ねた職員室のみの空調となっておりますけれども、例えば夏季の保育において、水遊びで保育運営を、子供たちとプールに入ったりするといったあたりも考慮して、現在のところはエアコン整備につきましては、幼稚園の環境整備について検討を行っている段階でございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

僕、さっき40度を超えると言ったのは間違いやわ、30度台やったと思う。三十何度やったかと思うな、小中学校で。特に3階とか4階部分、上のほうが。

さっき、実態は30度を超えているところがことしの調査の中でもあるということは把握されているということは大事だと思うんですが、それで今後の検討もしていくという締めくくりでしたが、途中で水遊びをするなどと言って、水遊びで体温を低くして過ごすという意味合いの水遊び。水遊びがどうのこうのというのは、何の水遊びが効果を発するの。

○ 大西保育幼稚園課長

保育室にエアコンがないということですのでけれども、外遊びにおいてもということで、園活動は保育室に限らないという現状で先ほど説明をさせていただきました。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

教室が暑いで、外で水遊びをすると避難できるよという意味合いかな、嫌味でとっちゃったけど。そういう、今後検討をぜひしていく対象に、もはやなっているのかなと思うのと、公立がそうなんですよね、エアコンがない。公立の園児数は減り続けている。もちろん選択は保護者ですから保育園とは違いますけれども、私立なんかの環境整備でエアコンというのは進んでいるんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

実際に調査していないんですけれども、私立幼稚園につきましては、ほぼ全園で完備されているということで理解しております。

○ 加藤清助委員

就学前の教育の方針や内容は、それぞれその園、私立、公立含めて違いがあつていいと思うんですけれども、少なくとも環境という面では公立が立ちおけているというのは否めないのかなというふうに思います。

あと2点ほど、監査結果報告書をお持ちでしたら見ていただいてということになりますが、監査結果報告書の89ページから90ページにかけて、幼稚園共通事項という部分で何点か意見が載ってまして、一つはパソコンの配備について、園長だけでなく、業務量に応じたパソコンの配置となるよう検討することというのがあるけど、これは各園に1台しかないということなの。

○ 大西保育幼稚園課長

各園につきましては、園長のパソコン1台プラスアルファの現状でございます。

○ 加藤清助委員

幼稚園の先生の人数というのはそんなべらぼうに多くなくて、非常勤の方もみえると思

うけど、ほかの小中学校だとか保育園でも今、結構パソコンでの業務もあると思うんですよね。だから、1台プラスアルファのアルファがわかりませんが、間違っても私用のパソコンとかを使うことはできないと思うし、そうすれば監査で指摘しているように、業務量を把握していただいて必要なパソコンは配置できるように——そんなべらぼうなお金がかかるものではないので、耐用年数も一定あるし——整備が必要かなと思いました。

あと、90ページの監査結果報告書のところでちょっと気になったのは、幼稚園の個別事項で、近隣住民からの苦情対応というのが載っておって、近隣住民から甲高い声で騒々しいという苦情があって電話で対応しているって、そんな実績、事例があるというふうに書いてあるんですけど、そういうのはどれぐらい。特にどこか特定の園であってとかいうことなのか、それについて対応っていったって、声を出さんときなというふうには言えへんもんで、それは周辺の住民の方々にご理解をいただくということしかないと思うんですけど、特定の園でそういうのが住環境上発生しているのかどうかというのはどうなんでしょう。

○ 大西保育幼稚園課長

その近隣住民の方からの苦情につきましては、特定の園ということで把握しております。

○ 加藤清助委員

1園。

○ 大西保育幼稚園課長

現在、1園でございます。

○ 加藤清助委員

それは固有名詞を出すとまずいの。

○ 荒木美幸委員長

その点はいかがでしょうか。

○ 加藤清助委員

まずい、部長が首を振っておる。

園の名前を言ったらあかんかって聞いたんやけど、部長が。

○ 市川こども未来部長

住宅に囲まれている園というところでお許しをいただきたいと思います。特定の方からの苦情ということでご理解いただきたいと思います。

○ 加藤清助委員

そうすると、一般的に言われるクレーマーからのクレームという理解を市はしておると。

○ 大西保育幼稚園課長

先ほど部長が答えましたように、住宅に囲まれた園でございまして、その方にとってはやはり子供の声が迷惑になると思われているというところで、うちのほうはお話しをさせてもらったりしております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

ありがとうございました。

○ 荒木美幸委員長

では、先ほどの。

○ 加納康樹委員

まず端的に、先ほどお願いした数字、平成28年度の平均時間外の時間と年休取得日数を教えてください、保育園のくくりで。

○ 大西保育幼稚園課長

済みません、ご報告がおそくなりました。よろしく申し上げます。

時間外の勤務状況でございます。

まず保育園でございます。平成28年度につきましては、時間外平均時間は11時間、年休取得日数は7.9日でございます。

参考に前年度でございます。平成27年度が時間外月平均が9時間、年休取得日数が6.8日でございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

私が手元に持っているので平成27年度とかはわかるんですが、そう聞くと若干いいといえればいいのかもしれませんが、時間外勤務でいくと、過去の平成23年度からすると8時間、7時間、7時間、8時間、9時間で11時間になったというところなんですけど、だから、11時間だからふえたからよくないよねという見方もあるんですが、全く逆でして、たしか前年の決算常任委員会全体会の際に申し上げたんですけど、何で本庁から離れていけば離れていくほど残業時間が減るのか、絶対おかしいよというご指摘を申し上げたかと思うんですが、改めて、まず端的に申し上げますが、この11時間という平均残業時間は正確ですか。

○ 大西保育幼稚園課長

時間外勤務の申請につきましては、各園に適正に申請することということで、園長会を通じ、こちらとしては指示をしております、適正だと考えております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

ですが、1年前の全体会を経た後でも、現場からは手当の申請はやっぱりしづらい、それから後でも、まともにつけるなというふうな発言もあったということも間接的には聞くんですが、絶対ないと言えますか。

○ 荒木美幸委員長

その辺の実情。

○ 大西保育幼稚園課長

昨年度しかり、今年度につきましても、適正に申請するよということ、こちらから指示させてもらっています。こちらは、園長を通じまして園のほうで周知を図ってもら

っていると考えております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

時間外の平均時間に関してですけれども、平成28年度で11時間にふえたというのは11時間まで認めてあげたのかもしれませんが、それまでずっと一桁、月間一桁の数字で保育園のくくりとしては挙がっているんですが、後ろのほうに保育士さん、いらっしゃらないのかな。それ、本当に実態と言いきれますか。

○ 伊藤保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

保育幼稚園課の伊藤でございます。私、現場のほうにおりまして保育士をしております。

時間外勤務のことにつきましては、やっぱりきちっと適正な時間外勤務としてつけるよにということで、事前に申請をして、きょうはこういう業務内容でということをやったり所属の長としては把握をするということと、その工夫というところでは、それぞれ皆さん、時間外勤務をするよりも、やっぱり体、次の仕事に向かうというところでは、時間の中で納めていけるような工夫とか、園の中で、例えば子供たちの少し欠席の状況でありますとか、それから、職員の状況によってはお昼の時間帯でそれが保障できるかどうかという工夫ももちろんさせてもらっていた現状がございます。

それと、やっぱり会議、打ち合わせ等は明らかに時間外勤務がございますし、それから、確かに保護者対応でありますとか、本当に突発的に対応しなければいけないこと、それから、やっぱり毎月、毎日の事務的なものというのは、どうしてもパソコンで、持ち帰りではなくて園の中で行うということを考えていきますと、パソコンに向かうまでの準備であったりとかというのも、やっぱり自分が準備をしながらもどうしても時間外勤務をせざるを得ない状況は確かにございます。

園長会だけではなかなか……。下の職員にそれをきちっとつけていくという姿勢をつけていくあたりでは主任会、それから、さまざまな研修等を通して職員にはつけてくださいねということは、周知を機会あるごとにさせていただいている現状でございます。

○ 加納康樹委員

ですので、平成27年度から28年度の数字の動きを見ると、その辺のところはしてもらっ

ているんだろうなというのは、微妙な数字の改善ですけどあるので、本当は時間外勤務がふえるのは改善とは呼びませんが、でも、保育園さんの場合には間違いなく現状に少しは合う形になったのかなと思うのですが、今おっしゃっていただいた答弁の中にもありましたけど、じゃ、例えば保育士さん、昼休憩1時間ってあり得てますか。それ、どういう計算になっているんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

休憩時間というのは、休憩時間のパート職員の配置がございまして、その時間は必ず保育室から離れて休憩をとるということの保障がされております。それで、休憩室というのが少し小さいスペースで、各園の状況にもよるんですけども、あるところもあれば職員室の場でというので、そこでともにお茶を飲んだり、お菓子を皆さんがともにお金を出し合ったりして買って、本当に休憩という形でとらせてはもらっております。ただ、昼寝の時間帯がほとんど休憩時間という保障の時間になっておりますので、ともするとパートさんに休憩に入ってはいただいておりますが、対応しなければいけない状況もありますし、そこはうまく工夫をしながら、低年齢のお子さんに関してはノートも書かせてもらっております、個別のノート。というのは、休憩の時間に保育室で書いてもらうことを基本とはしておりますが、ただ、お子さんが急に起きてきたとか、少し何か病気のお子さんに対しての対応があったりすると休憩時間のところに少し食い込んでくる場合もありますが、基本的には1時間きちっと休憩の保障、中にはその時間は自分の時間として外へ出ていくこともあり、ただ、1時間たったら帰ってくるというようなことは現場としてはございました。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

少し年休のほうの話もさせてもらいたいんですが、これも前年度から比べると1日ぐらいふえているのでよしとしたいところですが、年休、夏季休暇とかを取るに当たって、今は現場でいくと臨時の保育士さんが大変ふえていると、必然的に臨時の保育士さんの年休取得が優先されて、本来の正規職員の年休というのはなかなか取れていない現実があるとも聞きますが、やはりそういうことでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

実態については。

○ 伊藤保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

正規の職員さんに関しましては、確かにクラス担任という位置にございまして、臨時職員さんが複数担任の職員であったり、加配保育士の立場の方であったりという中で、確かに正規の職員の責任ということはやっぱりございます。それと、臨時職員さんに関しましては、やはり有休の取得というところでは、どうしても正規の職員よりも臨時職員さんがということは確かにございます。ただ、少しでも、少しの時間でもという工夫であったりとか、事前にお休みをほしいというところからは、園の中での状況にもよりますけれども、取っていく工夫をいかにしていくかということを考えて行ってまいりました。

それから、今年度からに関しましては、ブロックフリーという位置の者をブロックごとに配置をいただきましたので、それは、年休というよりも研修等の充実確保に向けて、でも、ブロックフリーがいることで少しでも年休が取りやすい。それから、保育園に関しましては土曜日も保育を行っておりますので、土曜日に出勤をしますと、その分平日に週休を取らせていただいているというあたりでは、その週休が優先になりますので、年休取得が週休のほうに優先で変わっていく場合もございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

あと、これもぜひ伺いをしたいんですけれども、保育士さんの処遇というところです。四日市の市役所に入って来られるんですけれども、同じ大卒で入ります。場合によっては短大卒の人もあるのかもしれませんが、なんだけど、ふと気がつくと、同期で役所に入った事務職とか技術職さんと比べると昇格とかのペースが遅い傾向があるような気がしますが、その辺どう思われていますか。

○ 荒木美幸委員長

これは現場の声のほうがいいでしょうかね。

○ 岡田保育幼稚園課管理係長

保育幼稚園課の岡田でございます。

昇格に関しましては人事課でないとわかりませんので、申しわけございませんが、ただ、園長の中にも伊藤を初め副参事などに昇格しておる者がおる——していない者も当然おりますが——そういうのは一緒じゃないかなというふうには感じております。

○ 加納康樹委員

恐らく皆さん同期で、保育士さんとのつながりってないのかもしれませんが、お伺いすると、やはり保育士さんのほうが明らかにそういうのが遅くて、結果それが給料の差にも当然なるので、そういうふうなところでも、かつ、残業代もろくにつかへんというので絶望されていく、そういう若い保育士さんが多数いらっしゃるんじゃないのかなと思います。それでお伺いをするんですが、確かに保育士、毎年結構な数を採用されようという努力をされているのはわかるんですが、ほかの一般職と違って、若い正規職員で入った保育士さんの退職の傾向はここ近年どうなっていますか、かなり多いんじゃないですか。

○ 大西保育幼稚園課長

ゼロではないんですけれども、少数の数でございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

であれば、正規の保育士さんというのはもっともっとふえていってもいいと思うんですけど、結果として間に合っていないので臨時ばかりで賄わざるを得ない。もちろん先輩がやめていくというはあるんでしょうけれども、そのところが追いついていない、正規の保育士がふえないというのはどういう原因なんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

喫緊で、ゼロ歳児から2歳児を主にして保育を利用する児童がふえているという中で、そういう状況も踏まえて、市としましては今年度も、来年度採用も25名予定です。ここ最近20名台で採用をちょっとふやしております、何とか若い職員の方々も園運営の軸に入って、園長、主任が若い職員に指導を促して園運営をやっているところが現状でございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

ぐるっと回ってまた時間外勤務のところに戻るんですけど、今の決算でいくと1人平均が保育園で11時間、これが本当に正確だと言いきれますか。もう一度改めて、あえて聞くんですけど。

○ 大西保育幼稚園課長

私としましてもたびたび申し上げますけれども、適正に申請をするようにということで指示はさせてもらっております。ですので、言い方を変えると、サービス残業がないようにというあたり、指導はしております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

さっきから課長も、指導はしているけど実態がどうかまではわかっていないし自信がないということだと思うんですよ。さらに言うと、皆さんの目には直接触れないんでしょうけれども、この間、私、一般質問で少し言ったのろのろ集計している職員アンケート、あれ、自由記述欄があるので、保育士さんのところでそういうのがばんばん書かれていたら今のやりとりがぶっ飛ぶことになるんですけど、大丈夫ですよ。

○ 荒木美幸委員長

市長がされているアンケートです。

○ 市川こども未来部長

加納委員から重ねて確認されているところなんですけど、これ、昨年も議場で私、質問を受けております。その質問を受け、保育幼稚園課長にそういったことがないようにということと、それと、会議をする場合は時間を決めてまず会議をしてほしいと。そのときに質問を受けましたのが、会議の後、雑談のようなことになっていくんだけど、それで若い職員は帰りにくいというお声がありましたので、じゃ、会議は何時から何時までということできちっと決め、そこで終わるといような習慣をつけてほしいということで、園

長会にも指示をしてもらったところでございます。それ以上の正確かどうかということについては、各園、ずっと張りついているわけにはいかないのです、その部分については私たちも努力しているということをご理解いただきたいと思います。

市長のアンケートですけれども、これは臨時職員を含めまして全職員から収集していると。そこにもしそういうふうなお声があれば、それに対してまた対策を重ねて打っていくしかないというふうに考えております。

以上です。

○ 加納康樹委員

私としては、現場の保育士さんとして全員がとは言いませんが、結構な保育士さんが時間外勤務であったり年休であったりでお困りなんだというのは間違いないんだと、私としてはそういう認識で見えています。前年度から多少の数字の改善もあるので、何らかの手を打っていただいているんだらうなということはもちろん評価をするんですが、実態はまだまだですし、保育士さん、悲鳴を上げているし、繰り返しになりますけど、本庁から離れていくほど残業時間が減るということ、その傾向は別に保育園に限らないですけど、地区市民センターも少ないとかあるので。それが果たして自由でやっているからというのではない。絶対何か働く人の側に立ってよくない風が吹いているというのか何というのか、そういう傾向はまだまだあるんだらうなと私としては思っていますので、ぜひ今後とも園長会等々、園長会だけじゃなくて保育士さん全員に対して、ちゃんとそういうところはなさいよということは徹底していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ 荒木美幸委員長

萩須委員、先ほどの時間外について、どうぞ。

○ 萩須智之委員

時間外勤務じゃなくて、関連でちょっと話が出ていました退職が、保育士、幼稚園の教諭ですかね、合わせてかわからないですけど21人という数字が出ていたんですけど、その年齢層とかがどうかと、若い人がやめているのかどうかを把握したいのですが。それから、今の話題ですけど、若い保育士さんに長く働いていただくのに、今、部長が言われたような配慮以外に具体的にどういう手を打つべきなのか、打っていただいているのかというの

を伺いたいという意見がありましたので、お願いします。

○ 市川子ども未来部長

退職される方、確かに若い方もおみえになるんですけども、やはり結婚で県外に行かれるということで退職される方はやっぱりおみえになります。それと、あと、家族に介護する必要が出てきたということでベテランの方がやめられることもあり、私たちが痛手だなというふうには思っております。そのほかに、どのように若い方がこの仕事に誇りを持って、魅力を感じて働き続けられるようにできるのかということについては、先ほど課長のほうからもありましたけれども、各ブロックにフリーの保育士を配置しまして、研修権の保障ということもあるんですけども、やはり長期休暇をとられる、体調を崩して正規の職員が急に休まれたりしますと非常に園運営が困るわけです。そういったところに入っただけのようにしたり、あるいは年次有給休暇を取りやすくするというので、今年度初めてブロックフリーを置くことができました。それも採用を昨年度25人ということでできたおかげだと思っています。今年度も同様に採用に努めまして、さらにいろいろな対策を組めるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

そのブロックフリーというのは勉強になりましたけど、昨年度にもう既にやられて、本年度は2年目ということですか。

○ 市川子ども未来部長

前々から配置したいという気持ちはあったんですけども、なかなか配置ができる人員繰りができず、今年度ようやく配置することができたということでございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

それから、加藤委員のご質問のときにずっと加納さんに移られたので聞きそびれたんですが、エアコンのことをもう一回お聞きしてもよろしいですかね。

昨年度、1年間ほど検討するというところで終わっていたように思うんですけども、幼稚園でのエアコン設置なんですけれども、各保育室に全部つける方向でみえるのか、また、どのタイミングでつけていかれるのかというので、熱中症を考えますと、小学生よりも先に本当は幼稚園ということ、その考えもあって保育園に先につけていच्छるとなると、幼稚園がおくれているのがちょっと矛盾するなという気がします。幼稚園は大体建て方が平屋が多いのでいいんですが、小学校では、特に大矢知興讓小学校の職員室の上の3階は阪神淡路大震災の建築基準の関係で鉄筋でできなかったのも、鉄骨で、それこそ40度近くありますので、6月は保健室に熱中症予備軍が10人以上横たわっているというような年もありましたので、市役所もそこへつくまではエアコンをとめて辛抱するとかいうふうにしたら、すぐ翌年ぐらいにつくような気がするんですが、一つそれをちょっと、今の計画ですね、幼稚園の、お知らせいただければと思います。お願いします。

○ 市川こども未来部長

これも今回の議会の一般質問でご質問いただきまして、私、答弁させていただきました。現在どのような形でつけていくことができるかということ、なるべく早期につけたいという気持ちはございます。

先ほど課長が申しましたように、幼稚園は保育時間が短いということと、座学ではなく遊びを通しての保育であるということ、エアコン設置をずっとしてこなかったと、教室や遊戯室に対してはしてこなかったということがございますが、近年の高温の日が続くというような事態の中で、体調を崩される子供さんがいるというような報告を受けております。そういうことも受けまして、なるべく早期につけたいということで、現在、どのような方法がいいのかということを検討しております。今年度のうちに、早期に教育民生常任委員会のほうの協議会でぜひご協議をいただきまして、スケジュール、それから、どこにどのようにつけるか、時期はいつかということをご協議いただきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

今年度中にという強いお言葉で了解しました。ありがとうございます。

○ 加藤清助委員

保育園の関係の議論になっていて、加納さんはその処遇改善のことで公立保育園のことをお尋ねになってやりとりがありました。それに関連していくと、年度のあれでは前年度よりも改善した数字的な結果が出ているということがありましたけれども、時間外勤務になることの要因の一つ、業務の会議って大体毎週やっているのかなと思うんですけど、当然、子供を保育室に置きながら職員が業務会議をすることはできないかなと思うんですけど、その業務会議は何時から何時間ぐらい、月にとか、毎週1回とか、そういうのはどうなんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

子供たちの保育時間ですけれども、公立の保育園は18時まで、中には19時まで行っている園も2園ございますが、そうなりますと、子供たちが少しでも帰っていく時間で、長時間保育体制というのをとらせていただいております。早朝保育というのが、7時半から8時半までが早朝保育で、少しずつみえるお子さんを受け入れ、それから、大体3時半以降、帰っていかれるお子さんが少し減って4時から、園によっても違うんですけど4時とか4時半ぐらいからは長時間保育体制ということで、早朝のときは早朝パートさんもおみえになりますし、それから、4時半以降ですと長時間のパートさんの力もお借りして、もちろんそこにはクラス担当の保育士も入りますが、そのときの残られるお子さんの状況に応じて、お部屋を減らしてそこで1クラスに集まるとか、低年齢のお子さんは低年齢で、余り1クラスにすることはできませんので、少しでも担当の者がそこで見ると、それ以外の者は職員室に集まって会議を行わせていただいておりますということで、4時以降になりますと事務をされたりとか、勤務に当たっていないものは会議に入るとということで、先ほどの会議の回数につきましてですけれども、1カ月の中で全体打ち合わせ、それから、園内研修というのがございます。それが月に1回ずつございます。

それから、低年齢のお子さんの保育につきましては、低年齢の3歳未満児の打ち合わせ、それから、3歳以上児の打ち合わせということで、3歳以上児の打ち合わせをするときは低年齢の保育士が保育に当たるといような状況がございますので、それぞれ月2回ということで、4時からまたは4時半からの打ち合わせが実施されるということになります。あとはクラス打ち合わせ、やはり1クラスが複数体になっておりますので、クラスで連携

をとるというところでは、クラス打ち合わせはそれぞれのクラスが、例えば勤務が入っていないときでありましたら、時間内で4時から5時15分までとかというところで行っているという状況がございます。

○ 加藤清助委員

かなり詳しく説明していただいたんだけど、僕の問いたかった趣旨は、その業務会議が月に1回のものであれば週に1回のももあると思うんやけど、そういうのが完璧に毎日の保育の仕事の後に発生しておったとしたら、確実にそれだけでも月に2時間の会議が4回あったら8時間になるもので、それだけでも残業の数字を占めるんじゃないかなと思ったんやけど、何か聞いておると時間帯をとか、部屋に集めてとか、クラス打ち合わせとかというのは、そうすると、それは1日の保育士さんの早番、遅番があると思うけど、でも、全員そろわんとあかん会議もあると思うもんで、早番の人が帰って行って、その夜また出てくるということもないと思うもんで、そういう業務会議は時間外勤務につながっているのかないかなと思って聞いたんやけど、その点はどうなんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

早番ですと、ほかの方が例えば2時間の時間外勤務の場合は3時間の時間外勤務という形で、本来ですと、早番ですと4時15分に上がるという形になりますので、ほかのものよりも1時間時間外勤務がふえるということになりますが、よろしかったでしょうか。

○ 加藤清助委員

だから、会議の時間が1時間か2時間か3時間かよくわからんけど、1時間以上はあるんかなと思うんやけど、平均どんなものかわからないけど、結局早番の人はそれだけで残業が3時間になると言ったんやった、そういう理解でいいの。

○ 伊藤保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

基本的には、会議の持続力というのが2時間を基本というか、それ以上長いと本来の時間の中での話し合いというのは……。なので、じゃ、今度にしましょうとか、回数をふやすことで時間内で少しでもやっていけるものもあるかと思えますので、確かに早番の者は、通常の者が例えば6時15分までの会議ですと、本来1時間の時間外勤務が早番の者は2時

間の時間外勤務となるということになってまいります。

○ 加藤清助委員

さっき加納さんの質疑のやりとりの中で、残業が本当に正確に把握され、その処遇がされているのかという問いかけがあったと思うんですね。絶対にとすることはあり得ないもので、どれだけ正確に把握するか、正確に把握することによって対処ができると思うんですね。だから、ぼやっとした把握しかできていなければ、何年たってもその現場は改革、改善されない。そのことによる子供たちへの影響はもちろんですけれども、保育士本人の処遇も改善されず、結果的には展望を失ってやめていくということにつながっていくと思うもので、今、保育をめぐるのは待機児童の問題が前面に出ているけど、僕は、それは保育士の処遇改善とセットでないと、子供たちの保育の環境、場、そして保育する側のところを変えていかないとだめだという思いであります。それは、民間保育園も公立保育園も一緒やと思うんですね。とりわけ給与処遇だとかについては、民間のところは全産業の女性の年収よりも幾ら少ないといったかな、月収でいえば、平均でいけば10万円ぐらい差があるというのが厚生労働省も発表している数字ですから、公立のところは公務員として一定の賃金保障はあると思うんですけど、この主要施策実績報告書の中でも、当然、民間保育園への支援はしていますよね。過去にも部長からも答弁があったように、民間保育園の処遇改善の加算、それが国の制度で始まってきて、そこをもっと引き上げよというふうに動きがありますが、今は市を通じて何十もある民間保育園の保育士処遇加算は、どういう対象者に幾らの加算が国から行われているのか、あるいは市単で行っているのか教えてください。

○ 荒木美幸委員長

協議会で実はそれを……。今年度の国の政策ですけど。

○ 加藤清助委員

協議会でやるのね。

でも、ちょっとだけ聞いておくわ。そして協議会に生かすわ。

○ 大西保育幼稚園課長

民間の保育士の処遇改善につきましては、協議会の2番目の協議のほうでお願いしたい
と思います。

それで、そちらの協議会で説明させていただくのは国の施策のほうでございまして、本
市につきましては……。

○ 加藤清助委員

今の実績でいいわ、とりあえず市単の今の実績で。

○ 大西保育幼稚園課長

金額でございますか。

ちょっとお待ちください。

○ 加藤清助委員

それをどういう人にしておるのか。経験年数とかあると思うんやけど。あるんだよね、
何年以上とか。物すごく少ないよね、対象者は。

○ 大西保育幼稚園課長

市単の民間保育所に対する現在の処遇改善につきましては、平成4年度から民間保育所
運営費補助金ということで補助を実施しております。この制度につきましては、園の職員
の平均勤続年数に応じまして、例えば、平均勤続年数が10年以上の園であれば、職員1人
当たり月額で7400円、7年以上から10年未満6300円、4年から7年未満は5200円、4年未
満は1人当たり4000円といったあたりで、市単で格差是正を解消するために手当として支
給しております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

協議会があるものでそれ以上聞くと怒られそうやけど、最後に、官民格差を是正するた
めに四日市市単でさっきの月何千円かというのをやっておるといのはわかるんやけど、
全体の官民格差がどれだけあるからということでそれは支援を、税金を補助金で投入して
いるんですか。それがなきゃ、官民格差があるからしておるのやろう。

○ 大西保育幼稚園課長

済みません。今、格差の数字はちょっと手元にはございませんけれども……。

○ 加藤清助委員

それならもう協議会で、資料も含めて。

○ 大西保育幼稚園課長

ご用意させていただきます。

○ 荒木美幸委員長

お願いします。

○ 樋口博己委員

エアコンでちょっと確認なんですけど、幼稚園のエアコン設置に関しては、要するに、幼稚園の保育料の応能負担の議論の中で、安くなる人もみえるけれども負担が多くなる方もみえるという中で、議会のほうで、そのタイミングでしっかりとエアコンの設置を考えていくべきだというような議論があったと思うんですけれども、ただ、そういう意向があったということは、答弁の中では全然聞こえてこないんですけれども、行政側で判断して必要だということなんですかね。

○ 市川こども未来部長

議会のほうにもご報告させていただいているかと思うんですけれども、昨年度の決算常任委員会でのご指摘事項の中にこれは挙げてございまして、当然先ほど樋口委員がおっしゃったように、ここの教育民生常任委員会の中で応能負担としていくのであれば、当然教育環境の改善についてもあわせて考えていくべきだというご指摘を受けてうちのほうも協議をしてまいっておる。そして、意思決定をし、実行に移そうとしているんですけれども、その中身について現在検討している。その検討結果をなるべく早い時期にここの協議会で諮らせていただきたいということでございます。

○ 樋口博己委員

そういうことなんですけど、去年の教育民生常任委員会の中でそういう議論があったのは、僕はおりましたので知っていますが、答弁の中では、去年こういうやりとりがあったという発言がないので、何か行政が積極的にやっていますというふうに僕は聞こえてくるんですけど、もとの発端は議会からの応能負担の議論の中からスタートした話だと思いますので、さらに積極的にお願いしたいなと思います。これはもう強く強く要望とさせていただきます。

続けてよろしいですか。

○ 荒木美幸委員長

この関係ですね、違うところ、テーマが変わりますか。

○ 樋口博己委員

幼稚園ですけど、いいですか。

○ 荒木美幸委員長

どうぞ。

○ 樋口博己委員

監査結果報告書の中で、保育園・幼稚園の共通事項ということで、87ページなんですけれども、集金についてというところで、集金については指定日に現金を受け取りとなっているんですけど、集金というのは、保育料はコンビニ納付とかそんなんだと思うんですけど、この集金というのはどういうことですか。

○ 刑部保育幼稚園課副参事兼課長補佐

保育幼稚園課、刑部でございます。

集金業務につきましては、今年度から保育料のほうは市のほうへ振り込み、もしくは銀行引き落としになりました。ただ、現在、各園で行事費、材料費というものと、あと、給食代を集めさせていただいております。その関係で、その分のお金の集金業務というのが残っておりますが、来年度から、給食費は残りますけれども、行事費等については検討中

という形になっております。

以上です。

○ 樋口博己委員

給食費は、残す理由は何かあるんですかね。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

保育幼稚園課、田宮でございます。

保育料の議論の中で、当初、設定の中で、幼稚園は給食費を別途徴収するということを前提に、給食費相当分を想定額から引いていく、月2600円という想定額を設けておったものですから、そういう形で給食費については別途徴収をさせていただく形にはなってまいります。もともと給食に関しましては、保育園と違いまして必ず提供しないといけないというものではございませんので、いわゆる保育料の中には組み込まないということの前提で考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、対象者は限られた人ということですか。全員が対象者なのか、限られた人なのか。それはどうですか。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

給食をいわゆる提供される方ということですか。提供する者については、基本全員でございます。

○ 樋口博己委員

それは、基本全員提供しているのなら、それをあえて別にして、一つの園だけとか個別の話じゃないので、きちっと一緒にできないんですかね、それは。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

先ほどの設定上は、当然保育園であれば毎日給食を提供させていただいています。その設定上は、来られる日は給食があるものとして、いわゆる材料費を引いているという形に

なっています。実際、今、給食は週2回でございますので、来ていない3日分も算定の中に入れた上で保育料を算定しておりますので、入れると逆にご負担の軽減が減ってしまうという形にはなるかと思えます。

○ 樋口博己委員

ちょっとそのシステムがよくわからんのですが、それは、突発的にきょう給食やりますよ、あしたはないですよという話ではないと思うんですけども、それは、なぜ一緒にできなかったんですか。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

まず、先ほども申し上げましたように、通常は、給食に関しては、保育園は提供することになっている、義務づけられているので、それで主食代以外は給食費に盛り込むように一般的になっている、四日市だけではなくて。幼稚園に関しては給食を提供することになっていないもので、基本的に給食費は保育料から除外する。ただし、四日市で今保育料を算定したときに、給食が毎日あるものとして、そこに要する材料費、いわゆる副食代というおかず代なんですけれども、保育園で算定している分と同等の金額を差し引くという扱いをしておりますので、例えば、週2回しかやっておりませんので、その2回分を例えばただにして保育料の中に入れるとなりますと、あと3日分のいわゆる給食を実施していない分は保育料の中には算定できなくなりますので、実際のところは、今のところそういう形で別建てにしたほうがわかりやすい状況になってくるかなと考えております。わかりにくくて申しわけないです。

○ 樋口博己委員

それ、わかりやすいのかもしれませんが、それだけ集金することのほうがリスクがあって大変だと思うんですけど、皆さん、システム理解できましたか。僕、全然わからんですけど。

○ 加藤清助委員

別建てやけど集金は集金やで。

○ 樋口博己委員

一緒に集金、5000円と2000円と書いて合算で7000円で集金したらええと思うんですけど、僕はどうも理解できやんのですけどね。なぜ一緒にできないんですかね。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

済みません、申しわけないです。ちょっと理解をしていなかったみたいで。

給食費の引き落としが、わざわざ現金徴収しなくてもいいんじゃないかということなんですけど、徴収した給食代ですけど、実際は全額業者の方にお渡しする給食費を代行して徴収して、それを実際、給食をしていただいているところに全額お渡ししておるような状況になっておりますので、今の状況としては、それをできないかどうかはまだ検討もしていないので申しわけないんですけれども、いろいろその部分を考慮する、対応していく必要はあるかとは感じます。

○ 樋口博己委員

現場は大変だと思うんですけど、後ろの刑部課長補佐ですかね、うんうんとうなずいていたんですけども、現場のご意見をお伺いしたいんですけど。

○ 荒木美幸委員長

刑部保育幼稚園課課長補佐、現場の声としてお願いいたします、では。

○ 刑部保育幼稚園課副参事兼課長補佐

うなずいていたつもりではなかったんですけど、済みません。

確かに保育料を集めているときは金額が大きくて、金融機関に持って行く間というのが非常に不安でした。私と用務員さんとで必ず二人で行くと、課のほうからもそれはいただいていたので行っておりましたが、それが毎日続いてくると園の業務にもやっぱり差し支えるというのが確かにございました。金額が行事費等は合わせても1300円ぐらいということで、随分減ったのと、園児数もちょっと減ったことで、金額的には随分楽に――というとおかしいですけども――になりました。ただ、回数的には月に何度か行くということがあります。あとは給食が、除去食が幼稚園の場合はできません、デリバリー給食です。その関係で、子供に応じて食数が変わってくるということもございますので、それ

が一律引き落としができるのかどうかということが、ちょっと私のほうではわかりかねますので、申しわけございません。

以上です。

○ 樋口博己委員

ちょっと余りわかりませんが、ただ先ほど、1300円かもわかりませんが、それを集めて銀行へ振り込む、そのお金を管理するリスクと、それこそそれを管理する業務があるかないで、1日1時間あるかどうかという話もあると思うんですよね。ちょっとこれ、制度ができるかどうかわかりませんが、給食以外の雑費というか、それを同じく現金を扱わないように振り込みとか納付書でやっていただくとすると、ちょっとこれ、検討いただきたいなと思うんですが、どうですか。

○ 市川こども未来部長

もともと出先機関において現金を扱うこと、これはもう最小限にということでございます。残っているわずかな業務なんですけど、どのように整理がつくか、一度財政経営部とか関係部局とも協議はさせていただきたいと思います。いい方法があれば、なるべく現場の負担を減らす方向で検討してまいりたいと思いますので、ご理解ください。

○ 加藤清助委員

幼稚園の給食はデリバリー給食やと言ったよね。その集金の話になっておるんやけど、現場の幼稚園の職員さん、教員が集金するって、中学校給食もデリバリー給食やわな。あれはスマホか何かで予約して、当然お金は保護者が払うんやけど学校が集めているわけじゃないでしょう。当然保護者が、あれ、プリペイドだけど、そのまま業者に入っていくんやわな。何も同じデリバリー給食やから、そんな現場の教員さんが回収にかかわらなくても、今どきやれる話ちゃうんかなと思うんやけど、そういう発想はなかったんか。

○ 荒木美幸委員長

それも含めてご検討ということですね。お願いします。

手を挙げていただいているようでしたら、では。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

いわゆる中学校の部分のデリバリー給食というのが、全員が対応するところでないところ——いわゆる希望者のみというところ——と、幼稚園の部分は全員給食が基本で、一部除去食で対応しない方もいらっしゃいます。違うところもありますが、その部分については検討させていただきます。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、よろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員

はい。

○ 樋口博己委員

全員だからという話なんですけど、除去食があるとかないとかいう話がありますけど、これから幼稚園は応能負担なので、Aさんは5000円、Bさんは3000円というふうになっていくので、それは個別で対応せなあかんと思いますので、ぜひともやるべきだと思います。改めて要望します。

○ 荒木美幸委員長

では、一旦ここで休憩に入らせていただきます。35分まで休憩とさせていただきます。お願いします。

15：22 休憩

15：35 再開

○ 荒木美幸委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、質疑を続けます。

○ 加納康樹委員

済みません、数点お願いをします。さっと思いますので、それぞれお答えをいただきたいと思います。

まずは、主要施策実績報告書をなめながら数点質問させていただきます。

77ページ、こども保健福祉課のところですか。

下の方にある下から二つ目、不妊治療費助成事業、きのうちちょっとしゃべりかけたやつですけど、これが平成27年度の決算と比べると受給者数も助成事業費もかなり下回ってきているんですけど、これはどういう原因が考えられるのか、どのように分析されているのか教えてください。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

不妊治療費助成事業のことで加納委員からご質問いただきました。

まず現状だけ申しますと、約60人が平成27年度に比べまして減っております。それで、その部分、569万600円、これがあわせて減っておるということでございますが、これにつきましては、県補助の対象が前年度より約390万円減っております。この不妊治療費助成のほうにつきましては、県の補助を伴うものと単独で補助を行うものの二通りございまして、これにつきましては、県補助を伴うものが約390万円減額、それから市単の分が180万円ということで減額になっております。

それで、実際にここら辺の分析でございすけれども、県が拡充した影響があつて、全体の申請件数が減少、その辺から減額になったのかなというふうに思っておりますが、当初見込んだ数というのも、ずっと前年度の流れから見まして不用額も当然今ふえているというような状況で、結局、大きな原因がどうかというところは現状ちょっとつかめていないところですので、この辺はちょっと詳細のほうは今後の課題かなというふうに思っております。広く周知が足らなかったとかそういうことではなかったと思いますので、その辺の原因もちょっと今後の課題というふうに捉えておるような状況でございす。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

県のというところがわかりにくかったのもう一度お伺いしたいんですけど、県の補助は外れたけど県が拡充したからと言った、何かそんな、ちょっとよくわからなかったんですけど。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

不妊治療も特定不妊治療というのがございまして、これが今まで通常15万円の助成でしたのが、初回申請枠が30万円になりました。この影響で全体の申請数が減少したのではないかなというふうに思っております。

○ 加藤こども保健福祉課副参事兼課長補佐

こども保健福祉課、加藤でございます。よろしくお願いいたします。

実は、不妊治療に特定不妊治療という事業がございまして、これ、三重県のほうの事業で、1回当たり15万円までの助成ということで、回数何回という制限を設けて行っている事業がございまして。こちらのほうが、1回当たりの助成上限額が15万円であったものが、平成28年の1月20日以降の治療に限って、初回のみでございまして、15万円から30万円というふうに上限が上げられました。市のほうでは、その特定不妊治療を受けられた方が、例えば、ご自分自身が実際に治療費を50万円払ってみえたとする、まず県のほうの助成を受けていただいて、またさらに自己負担が残っている場合に、市のほうの助成をあわせて受けていただけるというふうなものでございまして、市のほうは10万円が上限ということになっておりますが、なので、例えば30万円以下の治療費で済まれた方につきましては、県のほうの助成だけでも上限にいつてしまいますので、市のほうの申請はしなくてもいいというふうになった点で若干ちょっと減りがあったかなというふうに思います。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

今のご答弁で多少理由があるのかなというのとはわからなくはないんですが、とはいえ、ご時世ですので、不妊治療費の助成を受けたい人が従前から減っているとはやっぱり思えない、こういうニーズはやっぱりあるんだろうなと思っておりますので、今課長のほうからありましたように、もうちょっと原因の調査もしていただいて、せつかくの事業ですので、生かせるような形で平成29年度以降頑張っていたいただきたいと思います。

じゃ、早速次に行きます。

89ページに飛んでいただいて、第2子以降子育てレスパイトケア事業費に関してです。

まず、ほかの資料がたしかあったと思うんですけども、42万円の決算に終わってしま

ったという感じだと思っておりますが、事業として、まず平成28年度、期待どおりだったのか、やっぱりちょっと周知等々が足らなかった、使いにくかった、その辺はどのように総括をされていますでしょうか。

○ 山口こども未来課長

こちらのほうは、予算要求の時点で、かなり多く使っていただけるだろうということで予算要求をしました。実際のところどういう形になっているかというところ、やはり使っている園によって大きな差があったという部分もあって、例えば市内の中心部の園、それから、周辺部の園となると、やはり市内中心部の園のほうに集中して利用されたということもありますので、今後、使い勝手も含めて、内部のほうで今後はこの事業について検討していきたいと思っております。

以上です。

○ 加納康樹委員

じゃ、郊外部にお住まいの方というのか何というのか、その方が使いやすくするための手当てというのは、じゃ、具体的に何か考えていらっしゃる、実行されていることはあるんでしょうか。

○ 山口こども未来課長

実は、この秋にまた1歳6カ月健診がございますので、その健診の時点で、また各保護者のほうに今回使っていただいてどうやということアンケートを取ろうと考えております。

以上です。

○ 加納康樹委員

これもせっかくの事業ですので、空振りしましたではもったいない話ですので、ぜひ有効に事業を打てるように頑張ってくださいと思います。

○ 加藤清助委員

私もレスパイトのところをちょっと見ておって、おかしいなと思うのは、数値的にまず、

さっき加納さんが89ページのところの第2子以降子育てレスパイトケア事業費42万円ということで、予算と比べると大分利用が少なかった、その理由についてお尋ねになっていて、これは平成28年度の当初予算資料を見ると新規なんですよね。地方創生というのが括弧についておって、そのときの予算額は826万円ってなっておって、決算常任委員会資料の9ページに第2子以降子育てレスパイトケア事業があって、こっちは予算現額242万円で決算額が98万円となっておって、主要施策実績報告書と予算とこの決算常任委員会資料と何か整合性が全然とれやんのやけど、どれが正しい数字なんかなと思って。同じ第2子以降子育てレスパイトケア事業費となっていますので、主要施策実績報告書89ページが42万円、決算常任委員会資料の事業の決算額98万円、予算をどう読みとったらいのかだけ教えて。

○ 山口こども未来課長

主要施策実績報告書89ページのほうの第2子以降子育てレスパイトケア事業費につきましては、私立保育園への事業費というのはこちらの中には入っておりませんので42万円のみとなっております。

○ 加藤清助委員

別のところに載っておるの。

○ 大西保育幼稚園課長

先ほどの件でございます。第2子以降子育てレスパイトケア事業に書かれております56万700円の保育園の一時保育利用料の補填、これにつきましては、受け入れた私立保育園へ補助金として手当をしておりますと、主要施策実績報告書でいきますと、95ページの一時的保育事業費補助金の中に含まれている金額でございます。済みません、説明が遅くなりました、よろしくお願いたします。

○ 加藤清助委員

だから、私はレスパイトケア事業というので見比べていて、何か数字がここしか見当たらんし、委員会資料とも違うし、予算も800万円がここでは240万円になっておって、何がどうなっておるのやろうなと思ったもので。民間の保育園への支弁か何かわからないけど、そういうのでばらけておるといふふうに読めばいいんですね。そこまでよう読み取りませ

んでした。済みません。

○ 加納康樹委員

では、続けて主要施策実績報告書97ページ、平成28年度の決算としてはちょっと微妙な質問になるんですけども、橋北交流会館の事業費、こども子育てプラザの事業費のほうを一応挙げてもらっているので、オープンとしては平成29年度かもしれませんが、今のところの総括的なものをお伺いしたいと思います。これをやるに当たって、民間さんに委託するのがどうなのかみたいな議論も議会のほうではあったりもしたんですが、なんとなく見ていると、民間さんがやってくれたからこそ長い時間でいろいろとさまざまな取り組みをしてもらって、順調なスタートを切っているのかなというふうに見えなくもないんですが、担当としてどのような評価を今のところされていますか。

○ 山口こども未来課長

せんだっても、たしか教育民生常任委員会で実際に視察に行ってくださいまして、現場の感触を見ていただいたと思います。そのときもちょっと宿題にいただきました。これは橋北地区に建っているけれども、市内のほかのところはどうなんやという話がありまして、それをちょっとこの場で報告させていただきますと、最新の8月末の地区別での訪問件数ということでいきますと、32%が地元橋北地区ということで、常磐地区からが10%、羽津地区からが9%、中部地区からが9%、海蔵地区から8%、それ以下はずっと市内の各地区という形になっておりますので、市内一円ということではないですけども、かなり広いエリアからこちらのこども子育て交流プラザのほうに来ていただけるという形になっておりますので、全市的な施設という形にはなっていると思います。

それから、もう一点、確かに開館時間ということで土日もあいているというのがありまして、そちらのほうについてはやはり一番役所も弱いところなんですけれども、民間に委託したということによって、非常に訪問が土日中心にふえているという部分がありますので、非常に好評をいただいていると。またこの8月には、市長からもありましたけれども、お盆にちょうど2万人来訪者達成ということもありましたので、想定以上に非常ににぎわっているという状況でございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

ご報告ありがとうございました。ぜひ、よりよい形の事業になることを祈念しておりますので、担当としてもきちんとフォローもしてあげてほしいなと思っています。

橋北交流会館全体としてでお伺いしたいんですけど、ちょっとずれた話になるのかもしれませんが、こども未来部の施設、保育園だったりこども子育て交流プラザには関係ない話なのかもしれませんが、あそこには体育館とかもあったりして、そういうニーズ、例えば橋北地区さんあたりで活用してもらっているところがあって、ご希望として、学校でもなくなったので、特に体育館の横あたり、グラウンドの横あたりに自動販売機とかがあるといいよねって、もう夏は終わりつつありますけどそんな話も聞かなくはないんですが、でも、そうすると、あそこは保育園があったりこども子育て交流プラザがあるからつかないんだよみたいな話も聞くんですけど、そんな理由はない、別につけようと思えばつくものなんでしょうかね。

○ 市川こども未来部長

自動販売機を置いてはいけないという規制はないと思うんです。済みません。うちも自動販売機を置いてほしいというご希望がまだ聞こえてきていませんのでその検討はしていませんでしたけれども、もしそういうお声があるのであれば、一度検討はしてみますが。

○ 加納康樹委員

これはずれる話なのでもう結構なんですけど、体育館とか、スポーツ利用の方でいくと、やっぱりそういうニーズがあるというのをお聞きしていますので、またあればそちらのほうからのルートでお願いすることもあるかもしれませんので、よろしくお願ひします。

○ 樋口博己委員

先ほど橋北交流会館で土日も活用いただいているということで、好評だという話で、逆に、たくさん利用いただいている利用者が多いので、それを運営側として、当初の委託料に不足が出て大変、年度末までもつかなという声も聞くんですけど、そういった場合はどうなるんですか。何か手当できる可能性ってあるんですか。

○ 山口こども未来課長

確かに好評を得ているということで、今年度、予定よりもちょっとハイペースでという形になっております。年間通して業者さんのほうにはいろいろと内部事情で人を回していただいておりますけれども、また来年度に向けて業者さんともいろいろお話をし、よりよい運営の方法というのを考えていきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

これは委託ですね。委託だと単年度でやっていくんですよね。債務負担行為でしたっけ、2年。そうすると、今年度と来年度と金額が決まっちゃっているんで、今年度で既に大変だという声もあるので、ちょっとその辺は別途協議いただきたいなど、要望させていただきます。

○ 小川政人委員

児童館は、北部も物すごく人気があって利用してもらって、子供たちが喜んでおるんだけど、4館なんだけど、ふやすことも考えたほうがええのと違うかなと思う。部長、ちっともふやしてくれやんけど、みんなが利用して物すごく喜ばれておる。学童保育所とはまた違う部分があって、学童は学童保育所で決められた時間に子供たちが行かされるんやけど、児童館の場合は自由に好きなときに行けて、自分で子供たちが勝手に行って、そういう部分でいくと、こっちもふやしていかなあかんのと違うかな。広い市内の中で4館だけという話はないのと違うかなと思う。北部児童館が新しくリニューアルしたときにもっとふやしてほしいって要望したんやけど、全然やる気がないのか。何でやる気がないの。ちょうど市長がかわったときやで、ふやしていくのにちょうどいいと思うんやけど。そんな子供が喜んで利用しておるのに、ちっとも全市的に広げていかんというのはおかしいと思うんやけどな。

○ 荒木美幸委員長

答弁求めますね、小川委員。

じゃ、部長ですか、部長しかないですね。よろしく申し上げます。

○ 市川こども未来部長

議場で答弁させていただいた中身を申しますと、移動児童館、こちらのほうの重視とい

うことで、今年度から2人専任の移動児童館職員を配置して、各学童保育所に行っていたりとか、あるいは学校、地区市民センター等を利用して移動児童館事業を充実していこうとしています。児童館ももちろんなんですけど、先ほどご指摘いただいた学童保育所、それから保育園の増設、さまざまな課題がございます。今最も求められているのは、産業都市四日市市として、安心して子供を預けて働き続けられる環境づくり、これがまず急務かなとは思っております。保育園に待機児童がいるという現状の中で、施策の優先順位をつけますと、まず待機児童の解消、それから学童保育の充実、ここが優先されるかなというふうに思っております。児童館についても、決して評価が低いとかそういうことではなく、やっぱり子供たちの遊び場として機能しているということはあるし、それだからこそ土日だけでも全市的に利用していただくということで、こども子育て交流プラザ、土日をあけるという決定をしたところです。今後のことにつきましては、また全体の需要状況と、それからあと、こういった政策が求められているのかということとをいろいろと検討した上で進めていきたいと思っております。

以上です。

○ 小川政人委員

思いますだけで何も進んでおらへんで聞いておるんやけど、だから、確かに保育園も保育園の需要があるんだけど、保育園を出たら、次、学童保育所か、こういうところしか、子供たちがおそがけまでおれるところ、安心しておれるところがないやんか。だから、学童保育所まで行くよりも児童館でという、児童館のある地域はそうなるんやろうと思っておるんやけど。だから、学童でもいっぱい需要があって、富洲原は、結局、北部児童館があるおかげで学童保育所がいっぱいにならない。待機児童が1人とかいう話があったけど、学童の利用者が少なくて済んでおるといふ部分が大きくあると思っておるんやけど、その子供たちの遊び方の兼ね合いでいくと、やっぱりこれを市内4館だけ……。移動は移動で、そんなの知れておるんやで、移動よりもふやしていくことを考えてほしいな。

○ 荒木美幸委員長

まず、小川委員、答弁よろしいですか。

○ 小川政人委員

もういいわ。いい返事くれやんで。

○ 荒木美幸委員長

荻須委員、この関連ということで。

○ 荻須智之委員

済みません。児童館で別に伺おうと思っていたんですが、小川委員の言われるとおり、富洲原の北部児童館は本当によく活用もされていますしいいなど。この利用率がどんぐらいなのか、利用率というのはどうはじくのかもわかりませんが、それを聞きたいという声が会派でありました。それと、やはり土日にあけてほしいという声はあるみたいで、橋北の成功ぶりを見ると、やっぱり児童館、土日は、イベントのときはたまにやるんですけど、ふだんあいていないのは、何かしら方法があればなということで、検討いただければなと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

意見ということでよろしいですか。

○ 荻須智之委員

土日をあけることについて、お答えっていただけますかね。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課、片岡でございます。

児童館は、今現在、月曜日休館で土曜日はあいているという状況でございます。

以上です。

○ 荻須智之委員

日曜日、よく前にとめるんですけど、日曜日はしまっているように思ったんですけど。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

土曜日は開館で日曜日は閉館しております。

○ 荻須智之委員

閉館ですね、済みません。ですので、今、日月が休みということなんですね。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

はい。

○ 荻須智之委員

それで、日曜日はあかないかということなんですけれども、月火休みとかにならんかなということなんです。済みません。

即答は難しいと思いますが、橋北がこれだけ、やっぱり土日に入るということは需要があるのかなということですので、ご検討いただきたいなと思います。

○ 荒木美幸委員長

ご意見ということでよろしいでしょうか。

○ 荻須智之委員

はい。

○ 加納康樹委員

荻須さんに挟んでもらってちょっとやりやすくなったんですが、なぜかといいますと、決算常任委員会資料の部局別のほうに移動していただいて、それで、11番こども未来部のところの17ページ、特別保育事業ということでしていただいて、その総括があります。中段下のところに実施状況ということがあって、それぞれの乳児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病後児保育ということがあって、病児・病後児保育が平成27年度、28年度と見てもこれだけ利用が多い、ニーズが高まっているのでということで、ご承知のとおりで今年度から新たな病後児保育のサービスもスタートしているということです。それはそれで全然オーケーなんですけど、ここで荻須さんあたりの話も拾うんですが、横の欄を見ていただくと、休日保育のところもかなり利用者数がふえている、10%以上の伸びを

示しているということで、この休日保育の拡充というところはそろそろ考えていかなきゃならないところかと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

確かに資料をごらんのとおり、利用者数は増となっております、今年度、平成29年度、この7月から私立保育園で休日保育のほう、1園増加になりまして、市内全域で3園実施の状況になっております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

休日保育、新たにふえたのはどの辺のどこの園なんでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

こっこ保育園でございます。

○ 加納康樹委員

なるほど、そういうことですね。

じゃ、済みません。これは決算から若干離れますけど、こっこ保育園さん、7月以降で休日保育、どんな利用の推移をされているかはわかりますか。

○ 大西保育幼稚園課長

このこっこ保育園ができたこと、北の日の本保育園さん、真ん中の西浦保育園さん、そして、市役所より南のこっこ保育園ということで、市内全域には、一応地域バランスはとれたと考えております。その中で、やはり市役所より南になかったところにできたということで、利用は図られている状況でございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。ちょっとこっこ保育園さんのところは余り把握していなかったもので、そういう状況であればいいですし、ぜひ、休日保育のニーズも高いでしょうから、この状況も見ながら随時随時拡充していければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

先ほど加納委員が使ってみえた部局別の資料の中で、放課後等デイサービス事業、これは30分の14ページですけれども、これは障害児の通所事業ですけど、介護施設であれば、しっかりと資格のある方が対応いただいておりますと思うんですけど、放課後等デイサービス、子供対象は、今後の方針というところで職員の資質向上というのもあるんですが、今実態としてはどうなんだろうね、資格のある方はどれくらいおみえになるんでしょうかね。きっちりとした数字じゃなくて結構ですので、おおよその割合で。

○ 牧野こども発達支援課長

こども発達支援課の牧野です。

放課後等デイサービスにつきましては、放課後等デイサービスを提供するための子供の支援計画があるんですけども、こちらのほうは児童発達支援管理責任者という県のしている研修を受講した職員が必ず配置されておりますので、まずそちらのほうにいて、それにプラスして指導員というような形でいらっしゃいます。

指導員についても、今年度のほうから保育士であったりとか、2分の1以上は保育士もしくは障害福祉施設でのサービスの経験、もしくは児童指導員というような資格の者が配置されるようにということになっておりまして、それが手当できないというような事業所は今のところ聞いておりません。

○ 樋口博己委員

そうすると、平成28年度までは明確にそういう指針というかがなかったもので、研修等を受けていただいたら運営はできたと。今年度からはそういう保育士なり何らかの専門職を2分の1以上、これは必須なんですかね、2分の1というのは。

○ 牧野こども発達支援課長

こちらのほうは、昨年度、児童福祉法の改正のほうで必須という形になっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、今年度、現状では2分の1がきちっと手当されているということではないんですかね。

○ 牧野こども発達支援課長

そのように認識しております。

○ 樋口博己委員

わかりました。さらに資質の向上には努めていただきたいと思います。

続いて、主要施策実績報告書のほうで保育園の入所率なんですけど、今年度もずっと待機児童がある中で……。

○ 荒木美幸委員長

ページ数を教えていただけますか。

○ 樋口博己委員

93ページ。

公立保育園の市全体の入所率が89.46%なんですよね。去年、平成27年度は86.62%なので、3%弱入所率は上がっているんですけど、私立保育園を見ると100%を超えている状況なんですけれども、これは待機児童があるので、イメージとしては、市内全域を押しなべると100%を超えるようなイメージがあるんですが、この辺はどういうふうになってこんな数字になっているのでしょうか。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

まず、公立の保育園の定員でございますが、平成27年度、新制度になったときに変更させていただきました。そのときに、基本的にその施設が、いわゆる部屋ごとにどういう配置を、何名で配置するかわかりませんがいわゆる想定上マックスの人数配置がかけられるというところの中で対応させていただいています。ですので、実質的には少し大きくと

らせていただいている状況はあるかと思えます。

私立保育園の場合なんですけど、私立は定員を設定した場合、この定員が実際、いわゆる委託される運営費の単価の基準になります。単価の基準になりますので、まず、受けられないような人数設定にすると、いわゆる単価が低くなるということで、できる限り、確実に入るような人数設定で100%のところを持ってきます。そして、今、運営費の基準では1.2倍、この部分までは入所してもよろしいよと。ただし、それで1.2倍でも保育士配置とか部屋の基準、これを守った上で1.2倍まではいわゆる運営費の減算がないですよというふうな基準とさせていただきます。

ですので、本来的には好ましくないかもわかりませんが、民間保育所の場合は実質的には抑えぎみの定員になりかねない。公立に関しては、定員の設定でいわゆる運営費というのはございませんので、実際に受け入れられるマックスの数字をつけさせていただいている。実際のところ、3歳児、4歳児、5歳児のところについては若干余裕が生じる場所がございますので、それも含めて100%を切るような状況が生まれているということがございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、公立保育園に関しては、3歳児未満、3歳児、4歳児以上という三つの区分になっていますけど、3歳児未満に関して入所率をとると、これは100%だということですかね。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

先ほど言いましたように、クラスのどこの部屋を使うかというところで若干違うことが起こりますが、現実的には保育士の配置とかを含めて、もうこれ以上は入れないというところは多いと。確かに地域によって、一部地域では定員に達していないところも当然出てきておりますけど、基本的にはそういう形で、余裕があるということではございません。

○ 樋口博己委員

例えば、海蔵保育園とかときわ保育園とか日永中央保育園って結構人気があると思うんですけども、そこでもゼロ歳児から受けるかどうかわかりませんが、ゼロ歳児から5歳児まで押しなべると86%とか93%とか91%になっているんですけども、これも結局は3

歳児、4歳児、5歳児で少し余裕があるからこういうパーセントになっているということですかね。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

3歳児、4歳児、5歳児の余裕というところもありますし、実質的な、例えば、1歳児、2歳児の部屋をもし違う部屋で見た場合やったらそういう可能性はあるということも含めて受け入れられる最大値を持っていますので、最終的に1歳児から5歳児まで、ゼロ歳児から5歳児までの配置で考えたときには、一つ一つで見るとあり得るんですけど、全部で見るとあり得ない数字になるということは発生しているというのが現状でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、ゼロ歳児から5歳児までをトータルでの入所率というこの表示が少し違和感があるんですね。私立はそれでも100%超えているので、待機児童があるんだという実態がわかるんですけど、市全域で89.46%というと、何で待機児童が発生するのというような感覚になるので、ゼロ歳児、1歳児、2歳児と3歳児、4歳児、5歳児と分けて比を出すとか、ちょっと次回からは検討いただきたいと思うんですが。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

そうですね。実際の受け入れ枠とか、そういうことも含めて来年度の、いわゆる定員というよりも、実際受け入れるところのマックスがどうなっているか、その中でどういうふうな受け入れ、いわゆる入所率になっておるかとかも含めて検討させていただきたいと考えております。

○ 樋口博己委員

ぜひともそういう、実態としてわかるように資料をつくっていただきたいなと思います。主要施策実績報告書105ページなんですけれども、新生児聴覚スクリーニング検査助成事業費7万3560円ですけど、これは交付申請が11件で、結果としては2件なんですけれども、これは平成28年度からのスタートだと思うんですけども、この実態はどのように捉えてみえますか。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

まず申請件数、これはなぜ少なかったのかというところでございますけれども、助成対象として申請してもらいまして、出産後、赤ちゃんの低体重とかで問題があってNICUとかに入院をされますと聴覚検査を保険診療で実施されますので、結果的に助成対象にならなかったとか、そういうことがございます。そんなところで、申請されました11件のうちにも対象外になっている課税世帯の方も1件あったということで、この辺の周知もちょっと徹底が足らなかったかなという反省はございますが、結果は少なかったんですけれども、実際にご利用、まだ2件しかなかったんですけれども、この効果としてはあったかなとは思いますが、今後とも周知も含めて継続してやっていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、結果的には2件だったけれども、必要な新生児に対しては、何らかの形ではきちっと検査していただいて早期発見につながっている事業だということで理解しているですか。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

おっしゃるとおりでございます。

○ 樋口博己委員

今後、引き続き、スタートしたばかりの事業なので……。ちなみに、現状で今年度は実績って、今ありますか、今年度の。もしわかりましたら。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

今年度の実施件数ですが、交付申請が現在まで6件ありまして、交付済みの方が2件あります。現在出産待ちであるとか、あと、低所得ということで申請はしていただいたものの、実際には課税世帯であったという方が3件いらっしゃいます。

以上です。

○ 樋口博己委員

わかりました。引き続きしっかり広報いただきたいなと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

荻須委員、どうぞ。

○ 荻須智之委員

スクリーニング検査というのは、親が異常に気がついてから受けているという形なんですか、全員受けているわけじゃないんですか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

こちらの検査は、出産した病院で、出生後大体2日目ぐらいの時点で受けていただくので、親御さんは全くそういった意識はなく、病院のほうから勧められて受けていただく検査です。

○ 荻須智之委員

実態としては、ほぼ全部受けているんですかね。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

以前の調査の結果では、三重県内の病院ではほとんどの医療機関で検査をされていますが、ただ、里帰り出産等で県外で出産された場合に、県外の医療機関ではまだこの検査をしていないところがあるようですので、大体9割程度というのが、前回アンケート調査を一時実施しましたので、その結果では出ております。

○ 荻須智之委員

これって聞くとところによると、放置して5歳ぐらいになると言語中枢の発達に間に合わなくなるって聞くんですけど、その1割の漏れている人というのをすくい上げるというこ

とはもうなさらんでいいんですかね。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

1割の未受診の方につきましては、4カ月健診、10カ月健診、そして1歳6カ月と3歳児健診ということで、各健診において問診をとりながら、あと、3歳児健診では実際に聴覚の検査を行っておりますので、その時点での発見ということで遅くはなりますが、そこから必要な医療機関につながったりという支援はしております。

○ 荻須智之委員

さすが四日市です。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

主要施策実績報告書で、109ページの子宮頸がん予防接種なんですけど、これは、平成27年度は数人みえて、平成28年度は1人みえるんですけど、この接種された方への事前説明というか、どんなような形でされてみえますかね。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

この平成28年度のお一人については外国人の方だったんですが、海外ではやはりこのワクチンというのはとてもポピュラーなものですので、ご家族の方からの希望で接種していただいています。ただ、医療機関のほうもこの副反応の件でかなり慎重にはなっただけでございますので、接種の前には医師のほうからの説明をしっかりといただいていると思っております。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

なしとのお声をいただきましたけれども。

○ 樋口博己委員

済みません。議案ではないんですけれども、報告事項で、平成28年度の件であったことで、確認しましたら付託されていない議案なのでお聞きする場面がないんですが、少し確認でお聞きしてもよろしいでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

報告書には入らないかもわかりませんが、確認しますけれども。

○ 樋口博己委員

それは結構です。

○ 荒木美幸委員長

どうぞ、許します。

○ 樋口博己委員

議案書の中で報告事項としてあったんですけど、平成28年11月16日の午前11時30分で、あけぼの学園の通園バスが事故をしまして、これ10割負担となっているんですけども、これは事故は事故として処理いただいていますけれども、この後の改善策というか、対応策についてお聞きしたいんですが。

○ 清水あけぼの学園園長

樋口委員のほうからは、昨年11月のバスの事故でございます。

この事故につきましては、あけぼの学園、西日野にじ学園のほうに笹川通りから向かって上がっていくところの信号、上がったすぐそばが非常に道路幅が狭くなっておるようなところでございます。相手方はその信号で待っておられたと。バスは、この日は水曜日でございます、ヘルスプラザのほうにスイミングに行っておりまして、その帰りの学園までの走行中の事故に当たりまして、とまっておる車の横をすっていったというような形でございます。

こちらにつきましては、狭くなっておる場所であるというのは、運転手は当然わかっておるわけでございますので、どういうふうに、行けるかどうか、進めるかどうかというの

は確実に判断しなきゃいけませんよということは嚴重に注意をさせていただいたところがございます。

このバスの運転につきましては、今現在はOB嘱託、臨時職員、それと、その代替としてまた臨時職員2名が登録をしていただいて、その4名で交代で運転をしていただくというようなことがございます。ただ、やはりOB嘱託ももともと消防の職員でございますので、なかなかバスの運転というところでは非常に不慣れな部分もございますので、できる限り安全に運行するためにはそういうプロのところに委託をしていくとか、そういうことも今後検討をしてまいりたいという形で今考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。委託というお話があったんですが、それは、具体的には来年度を目途に考えてみえるのでしょうか。

○ 清水あけぼの学園園長

まず、やはり安全面という部分もございますし、金銭的な面もございますので、一度その辺を比較させていただいて検討してまいりたいと思っております。

○ 樋口博己委員

OB職員とか嘱託と言われたんですけれども、朝夕の送迎と、またこういう野外活動ということであるんだと思うんですけど、毎日毎日、一日中バスに乗っているわけではないと思いますので、その嘱託のバスの運転手の方は、何かほかに仕事してみえるんですかね。

○ 清水あけぼの学園園長

あけぼの学園では、まず朝夕の通園ということでバスを使っております。それと、あと、バスを使う目的の大きな一つなんですけど、私どもの方に通っていただいております発達に課題があるお子様が将来的に公共交通機関にちゃんと乗れるようになってほしいということで、まずバスに慣れていただくという目的もありまして、園外活動等もバスで、例えば南部丘陵公園に行って帰ってくるとか――保護者とともにでございますが――ほかのお子様と一緒にバスに乗っていただいて経験を積んでいただくというのも一つの目的でございます。

ますので、園外活動でバスを運転していただくことも多々ございます。

それと、あと、バスに乗らない時間帯というのは当然あるんですが、そういうときには、あけぼの学園の草刈りを初め環境整備とか、いろいろ修繕活動をしていただいておりますというのが現状でございます。

○ 樋口博己委員

こういったこともありましたので、先ほど、ヘルスプラザの帰りということは、子供たちもバスに乗っていた状況だと思いますので、しっかりと早急に、外部委託という発言もありますので取り組んでいただきたいと思います。

これに関しては以上です。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑ございますか。

○ 小川政人委員

あけぼの学園の話が出たで、伊藤修一さんの一般質問の中での話は、もうちょっと説明がそっちからあるかなと思ったが何にもないで、その辺の説明をまずしてくれるかな。

○ 清水あけぼの学園園長

伊藤議員のほうから一般質問のほうで、私どもが行っております相談支援事業についてご指摘をいただきました。一つは、あけぼの学園で相談支援事業をやっておるわけなんです、そのときに保護者からの聞き取りやお子様の様子を見せていただくときに、いわゆる省令に基づいては家庭訪問をしなきゃいけないということになっておるんですが、それを私どもは実態的に完全には実施できていない状況であるというところでご指摘をいただきました。

こちらにつきましては、私どもとしましては、やらなければいけないというふうに認識はしておるんですけれども、1件でも多くの利用計画を作成していきたいという思いから、まずは限られた体制の中で計画を1件でも多く作成するために、このような措置をとってまいったというのが現状でございます。

○ 小川政人委員

それで、そこは不正請求とか、そういうのがあったとか、そういう話もあったと思ったんやけど、その辺はどうなの。

○ 清水あけぼの学園園長

障害児相談支援費の請求につきましては、先ほど申しましたアセスメントの実施、利用計画案の作成及び保護者の同意、サービス担当者会議の開催、それとサービス担当者会議の内容が反映された利用計画の作成という四つのものが最低必要であるというような形になっております。

この中で、先ほども申しましたように、アセスメントの実施については、障害児支援利用計画の作成に当たってのアセスメントに係る障害児の居宅への訪問による障害児及びその家族への面談等ということが障害児相談支援費の算定基準の留意事項に書いてございます。ここに、等というのがついておりますので、私どもは対象児童の課題や保護者の思想などを的確に調査できていればアセスメントが実施されておるということで解釈いたしましてこの請求をやってまいったわけでございます。これまでの報酬の請求が不適切であったかどうかということにつきましては、今後、国、県等に確認を行ってまいりたいと思っております。

○ 小川政人委員

まだやられていないの。そんなん確認するの簡単なのと違うの。そんなに確認するのに時間がかかるのかという。不適切な請求であったかもわからないという確認をしていなかったら。

○ 清水あけぼの学園園長

こちらの確認につきましては、こども発達支援課さんのほうから確認を一度していただいておりますが、基本的には、解釈がどうかということより忠実にこれをやっていただければということでの回答しかまだいただけていないこととございまして、それ以上のやりとりはまだできていない状況でございます。

○ 小川政人委員

あの一般質問があつてから大分なるんやけれども、それでもまだそんなことしかわからんという。これは大事なことやろうと思つておるのやけど、決算にかかわることなんやから、もしそれが不正であつたら、不正な請求がなされておる決算を認めるわけにはいかへんもんで、そこは僕の判断としては。ほかの人はどうか知らんで。そこをきちつと調べておかなあかんやんか。そんなのいつまで延ばしておくのや。部長、いつまでそんな時間をかけておるんや。

○ 市川こども未来部長

不正な請求ということで先ほどお言葉がありましたけれども、私どもは、それにかかわることをしているので許容範囲であるという判断であつたということです。県のほうに問い合わせをしましたら、その基準どおりのお答えが返つてきた。では、金額の返還の必要性があるのかどうかについてはお答えが返つてきておりませんので、今の段階では何ともしようがない状況でございます。

○ 小川政人委員

それは県でしかわからないことなのか、もう一つ、県より厚生労働省かどこかなんやろうと思ふんやけど、そこへきちつと問い合わせして、返還しなくてはならないのか、返還しなくてもいいのかというのはわかると思ふんやけど、それもぼけたまんまでええのかなと思つておるんやけど。完全にもう適法できちつと正当な請求をして返還する必要がなかつたというんやつたらそれはそれで済む話やんか。それがまだわからないというのはわけがわからんのやけどな。そんなのは迅速に答えを出すことができると思つておるんやけど。どこに問い合わせたらいいの。

○ 市川こども未来部長

過去に、例えば児童発達支援事業所のサービスの不正請求とか、他市であつた例等を見ますと、配置されているはずの職員がいなかつたとか、そういうことを実際に内部通報とかがあつて確認されて返還に至つたという例はあるんですけども、これにつきましては、相談支援の事業計画としてはきちんとできているわけです。そして、それに基づいてお子さんもサービス利用をしていらっしゃるわけです。家庭訪問をしなければ確認できないことがあるかないかのところに、うちと今回のご質問をいただいた件の中でそごがあつたの

かなという気はいたします。事前に、例えば会計検査院の検査が入るとかで事例がありますとすぐにうちのほうもわかるわけなんですけれども、他に事例がないところで今回どのような形で結果付けたらいいのかどうかというのは、やはり時間がかかるのかなと思います。済みません。

○ 小川政人委員

時間かかるのかな、それ、どこに問い合わせたらいいの。県以外やったらどこへ問い合わせたらいいの、厚生労働省。

○ 市川こども未来部長

所管は厚生労働省になろうかと思いますが、一応、うちの方は県を通して国に問い合わせることがルールになっておりますので、問い合わせをさせていただくにしても県を通じてということになります。

○ 小川政人委員

それはいいんやけど、県を通じてでもいいんやけど、業務に間違いがあったのかなかったのかということについては、もし県から答えがなければ、当然その上部の厚生労働省に問い合わせ、きちっと決算する前にこれは大丈夫やということをもらわんと、あやふやなまま認定しますわというわけには、一般質問であれだけの質問があつて、総務部長も何か答えておったよな、問い合わせるとか何とか。だから、その辺をきちっとしてほしいんやけどさ。

○ 荒木美幸委員長

県からいつ返事が戻ってくるとかというのはわからないんですか。

○ 市川こども未来部長

この件につきましては、総務部、財政経営部、関係部局、健康福祉部もなんですけれども、庁内の検討会議を設けまして、そこで結論を出していく方針でございます。

○ 小川政人委員

それはいいんやけど、だから、決算審査しているんやから、きちんと決算審査までに答えを出してくれやんと、うんともすんとも答え、認定、不認定ってやれやんもんで、そこは全体会なら全体会前にきちっと出してこんと、疑いがあるだけでできる話にはならんで、きちっとオーケーならオーケー、それから、だめならだめという部分において審査を、結論を出したいなと僕は思っておるもんで、そこを急いでやってくれやんと。決算審査が終わってから答えが出ました、だめでしたという話では話にならんで。

○ 加藤清助委員

小川さんが言われる話はわかるんですよ。僕らは決算認定するから、認定する決算の数字とその事業内容が、もちろん伊藤議員は法令遵守やと言っておったけど、それはもう行政の当たり前の仕事なもんで、僕らは細かいことはよく知らなかったもんで、きょうもやりとりを聞いていて、障害児の相談支援事業なるものがちゃんと給付があるわけやもんで、こういうことをやったことに対して給付するという条文とか運用基準とかがあるんでしょね。それがさっきの話やと、ぎりぎりの体制の中で四日市の場合は、実際の訪問をせずにそれにかわるものとしてやっていましたということは答弁でも答えられていましたね。それが小川さんの言うように、じゃ、それは法令遵守なのかグレーゾーンなのか、はたまた結果として不正請求につながるのかというところ辺の見きわめがないと、議会として一結果はわかりませんよ、まだ——決算認定した後に、あれ、返還請求が出てきたわとなったら僕らも、何や疑問があったのにそのまま認めてしまったんかと。決算のあれはもう変わらないと思いますけれども、そうすると今度また返還請求に応じて予算か何か追加のあれが出てきても、立場的には困るわね、僕らも。皆さんはもっと困るけど。

だから、僕、その条項というか基準の内容がどういう記載——さっきのやりとりの中でそう書いてありますとかと言ったけど——そんなの僕らも見ておらへんもんで、せめて書いてあるさっきのやりとりにかかわる部分はコピーで示していただきたい。それがここで問題になっている基準の記載の部分です、実態がこうでしたという比較をすれば僕らも、許容範囲かなというふうに僕らの判断としてもできるかと思うし、それはまた法令上の解釈は上級機関の県や厚生労働省が逐条的な解釈として判断はあると思うもんで、僕としては該当する部分の基準の記載の部分は示してほしいなと思います。

○ 小川政人委員

何も知らなんだらこのまま通したと思うんやけど、わからんのやから。一般質問であれだけ疑問が出て、そして、それから猶予期間が結構あるもんで、それは裁判じゃあるまいし、長々時間がかかるもんじゃないもんで、それについてはきちっと迅速に、特に決算認定の議会をしておるわけやから、それは財政経営部と総務部と一緒にあって早く結論を求めてもらわんと、疑問が何にも出ていないときやったら知らなんだで、僕らもそれでいいんやけど、そういう議会からの声もう出ているわけやから、それはそれなりにきちっと早急に、まだ全体会審査まで時間があるので、それまでにやってほしいな。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、そうしましたら、まずこの分科会のほうで、今加藤委員のほうからもご提案がありましたけれども、資料を少し提出をしていただいて、それを確認する中で質疑があればちょっとその時間を設け、というような流れをつくらせていただきたいと今思っておりますが、そのためには資料の準備のお時間も少し必要かと思っておりますので、きょうこのお時間ですので、日をまたいでということになろうかと思っております。

○ 小川政人委員

じゃ、あしたでも。

○ 荒木美幸委員長

少なくとも少しお時間が必要かと思っております。

○ 小川政人委員

その上でまた賛否か留保かどうか判断したいと思うので、資料を、じゃ、出してもらうようお願いしてください。

○ 荒木美幸委員長

というように私は判断させていただいたんですが、他の委員から何かご意見がございましたら。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

こども未来部、資料のほう、私たちに示していただけるような資料が出るかどうか、市川部長、いかがでしょうか。

○ 市川こども未来部長

これは省令の基準として示されているものなのですが、そのコピーをお出しするということで、加藤委員、よろしかったでしょうか。

○ 加藤清助委員

それはそれで結構なんですけど、その省令基準に対して四日市の場合の実態がこうでしたと、訪問すべきところを未訪問でしたけど、かわりにこんなことをしていましたということなんでしょう。その対比があれば、決算認定に当たって、僕らとして、それぞれがこれやったら許容の範囲かなという、僕らとしての判断はできますやん。法的な判断は別の場でのことになるけど。僕らが判断する場合にそれしかない。

○ 小川政人委員

まだ決算常任委員会、最終の会議に間に合うんやで、なるべく早く答えをもらうことも重ねて、3部局で調整してやってほしい。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

今加藤委員がおっしゃったような内容については、申しわけありませんがあすまでにご準備をいただいて、一旦きょうはこれで閉めさせていただきますので、あす10時からその資料をもとに質疑の時間をとらせていただきたいというふうに思っておりますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

補正予算は短時間でできないんですか。

○ 荒木美幸委員長

あすにしようかとは思っておりますが……。

補正予算まであと15分ということですか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

学童保育です。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

学童保育、少し皆さん、先ほどの決算の状況を見ていてもいろいろご意見がありましたので、少し時間がかかるかなと私は予想しておりますので、あすに回させていただいてもよろしいでしょうか。

では、一旦これで本日の分科会は閉じさせていただきます。ありがとうございました。お疲れさまでした。

16 : 45 閉議